



東久留米市
Higashikurume City

東久留米市 行政経営ビジョン

東久留米市DX推進方針

～持続可能で安心できる、次世代が誇れるまちをめざして～

令和8年7月策定
東久留米市

目次

第1章 策定にあたって 2

東久留米市の現状
これからの行政運営上の視点
策定の目的・趣旨
本ビジョンの位置づけ
本ビジョンの期間

第2章 行政経営ビジョンについて 9

本ビジョンの構成
推進体制
本ビジョンの内容
本ビジョンと行政経営プランの関係性

第3章 行政運営編(新たなまちづくり) 13

所信表明における「新しい東久留米」に向けた4つの“新しい”挑戦
東久留米駅からはじまる“新しい”まちづくり
スマートで市民に優しい“新しい”市役所へ
“新しい”学校でこどもたちの未来を拓く
環境・経済の好循環“新しい”視点で持続可能なまち

第4章 行財政改革編(持続可能な行財政運営) ... 20

財政運営の考え方
DXの推進による改革・改善
民間活力の活用による効率化と行政サービスの品質向上
「未来志向の公共施設マネジメント」の推進

第5章 DX推進方針 27

目指す姿と基本的な考え方
取り組む際に必要な視点とDX推進体制

第6章 行政経営プランの進行管理 33

第7章 資料編 35

用語集 51

第1章

策定にあたって



<東久留米市の現状>

<人口>

- ◆ 総人口は、平成28年の117,128人をピークに、令和6年は116,512人（約0.5%減・616人減）となり、**令和32年には107,967人（約7.3%減・8,545人減）**となるものと推計されています。
- ◆ 年齢階層別人口は、**令和32年には**令和6年と比較すると、**年少人口（0-14歳）は1,920人減少**（構成比率0.8ポイント減）、**生産年齢人口（15-64歳）は11,850人減少**（同6.2ポイント減）、**老年人口（65-74歳及び75歳以上）は、65-74歳は928人増加**（同1.8ポイント増）、**75歳以上は4,297人増加**（同5.3ポイント増）となるものと推計されています。
- 総人口が減少するなかで、年少人口・生産年齢人口ともに減少が続く一方で、老年人口（とりわけ75歳以上の人口）が増加し、少子高齢化が一層進むことが予想されます。

<財政>

- ◆ 普通会計における令和6年度の歳入決算額は516億5,400万円、歳出決算額は510億1,500万円となり、**5年前（令和元年度）と比較してそれぞれ72億6,900万円、86億8,600万円増加**しています。
- ◆ 普通会計における令和6年度の**財政調整基金年度末現在高は50億3,200万円**となり、26市中多い方から数えて14番目となっています。
- ◆ 普通会計における令和6年度**地方債現在高は215億3,600万円**となり、5年前（令和元年度）から33億8,100万円減少しており、26市中少ない方から数えて13番目となっています。
- ◆ 令和6年度の**経常収支比率は95.3%**となり、26市中低い方から数えて19番目となっています。
- 近年は社会環境や社会情勢の変化を踏まえた国や東京都の施策等により、歳入歳出ともに増加傾向になっています。
- 財政調整基金と地方債残高は、26市の中では中位に位置していますが、経常収支比率は26市の中でも高い水準にあります。



<東久留米市の現状>

<経済>

- ◆ 令和4年における本市の地域経済循環率は83.6%と、他地域の経済状況に依存している状況にあると言えます。
- ◆ 市民の消費等を示す民間消費額では、約1,012億円が市外に流出しており、その支出流出率はマイナス28.8%、全国順位は1,741市区町村中1,581位となっています。
- **地域経済における最大の課題は、市民の所得が市内で経済循環せず、市外に流出していることが挙げられます。**

<土地利用>

- ◆ 商業・工業系に指定された用途地域が全体の9%に満たない土地利用の状況です。それも影響し、**法人市民税が市税全体の4%に満たない歳入構造も課題の一つになっています。**

<公共施設>

- ◆ 類似団体や東京都内の自治体と比較しても公共施設の老朽化が進んでおり、老朽化への対応や公共施設の更新に**多大な財政負担を要することが大きな課題**です。



<これからの行政運営上の視点>

1. 所信表明を反映した行政計画の策定

これまで本市では、市長公約や市長が4年間の任期中の市政運営の方向性を表明する「所信表明」を具体的に反映した行政計画を策定していません。そのため、所信表明に示された任期中に重点的に推進する事業を、計画的かつ確実に進めていくためには、行政計画の策定が必要です。

2. 住み心地の良さを維持した新たなまちづくり

本市は都心部に程近いにも関わらず、豊かな水や緑に恵まれ、住み心地の良いベッドタウンとして発展してきましたが、人口減少社会の進行や地域の経済構造、都市計画上の土地利用の状況に加え、既存公共施設の老朽化等の課題が山積しています。市制施行100周年を迎える2070年に向けて、これらの課題を総合的に解決していくとともに、現状の住み心地の良さを維持しつつ、「新たなまちづくり」の視点が必要です。

3. 持続可能な市政に向けた新たな財政運営上の基本目標

本市では東久留米市財政健全経営計画（改定版）（以下「現・財政健全経営計画」という。）に財政運営の基本目標を定め、これに沿った財政運営を行ってきましたが、近年の急速な社会環境の変化や国・東京都の建付けによる補助制度の創設等に対し、基本目標を遵守しつつ柔軟に対応することが難しくなっており、更には当初基本目標を設定する際に考えていた意義も薄れつつあります。将来的に必要な行政サービスを維持しつつ、新しい視点でのまちづくりにも取り組むことができるよう、健全な財政運営に資する基本目標を設定する必要があります。



<これからの行政運営上の視点>

4. より実効性の高い行財政改革と生産性の向上

本市では、歳入の確保や歳出の抑制、公有財産の適正な管理と有効活用、公民連携等の様々な行財政改革に取り組んできましたが、人口減少、少子・超高齢社会の到来による扶助費の増加に加え、経済情勢の変化に伴う物価高騰や人件費高騰等も重なり、本市の財政運営を取り巻く状況はさらに厳しさを増していくことが想定されます。こうした中、不断の行財政改革に取り組むべく、これまでの考え方を基にした歳出削減や歳入確保といった取り組みについては、今後も当然のものとして、日々の行政運営の中で取り組むとともに、今後は、DX（デジタル・トランスフォーメーション）や、民間活力の活用、公共施設マネジメントの推進を重点に、より実効性の高い行財政改革や、労働力不足を見据えた業務の効率化・生産性向上を図る必要があります。

5. 類似計画の一体的マネジメント

新たに計画を策定する場合などは、その方向性や考え方などが共通する類似計画を一体的に管理・内包する手法を用いて整理することも必要です。こうした手法により、取り組みの一貫性が高まり、進捗管理もより明確かつ正確に行うことができます。



<策定の目的・趣旨>

前項に示した「東久留米市の現状」や「これからの行政運営上の視点」を踏まえ、**現状の住み心地の良さを維持しつつ、市制施行100周年を迎える2070年に向けて『持続可能で安心できる、次世代が誇れるまち』を目指すビジョン**として、東久留米市行政経営ビジョン（以下「本ビジョン」という。）を策定します。

本ビジョンは、市長の所信表明に掲げられた重点的な事業（新たなまちづくり）と、重点的に進めていく行財政改革（持続可能な行財政運営）を一体的に推進・管理することで、計画的かつ持続可能な行政運営の実現を図るものです。

なお、令和8年度末までを計画期間とする現・財政健全経営計画は本ビジョンの策定をもって計画期間を満了するものとします。

また、本市においては、これまで行政改革のツールとして行政評価制度を活用してきましたが、令和4年8月に「東久留米市DX推進方針」（以下「DX推進方針」という。）を策定し、DXの推進の中で改革・改善を行っています。引き続き、DXの推進の中で改革・改善を行うため、本ビジョンの策定に合わせ、**DX推進方針を本ビジョンに内包し、DXの視点も踏まえ持続的かつ安定的な行政運営を進めていきます。**

本ビジョンの策定にあたっては、市の持続可能な行財政運営の実現に寄与することを目的に締結した、「**包括連携協定**」に基づく**外部有識者（公認会計士）**（以下「外部有識者（公認会計士）」という。）より**意見や提言を受けながら策定**しています。

第1章



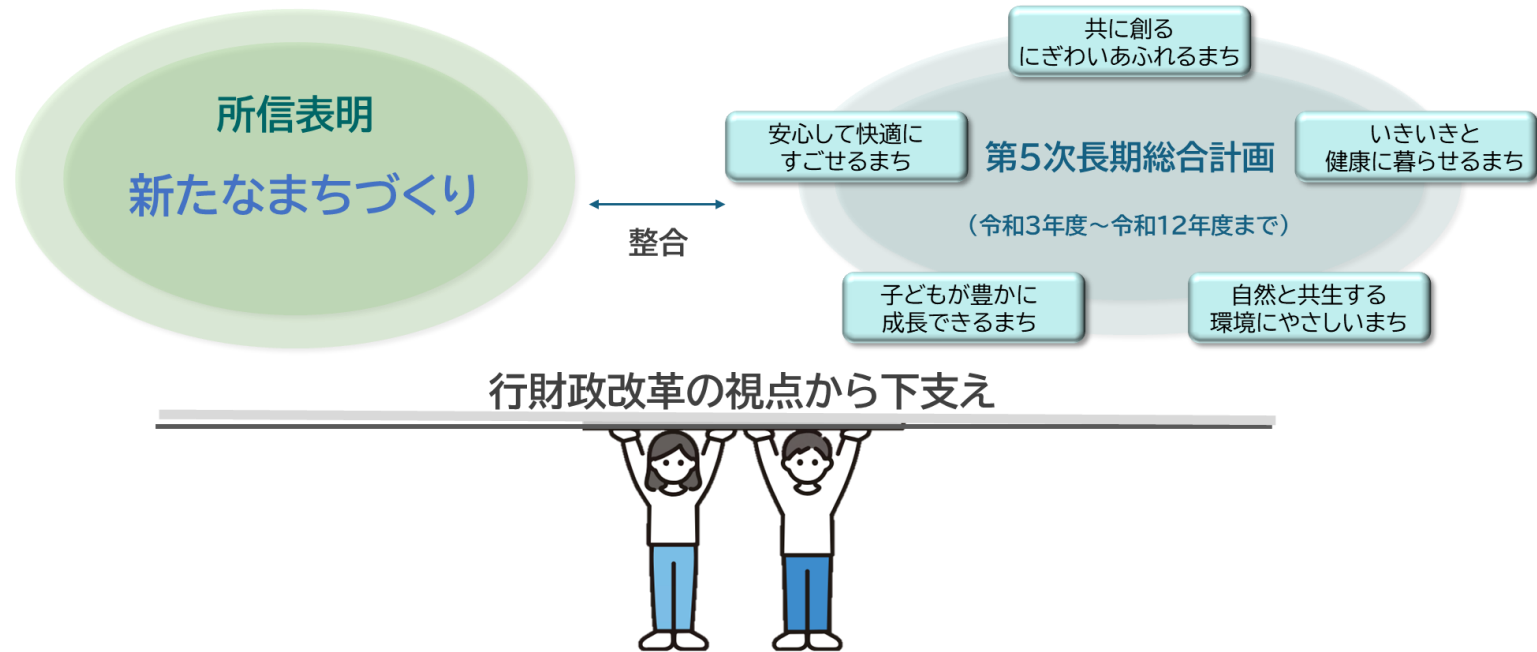
策定にあたって

<本ビジョンの位置づけ>

- ◆市長の所信表明において重点的に推進する
"新たなまちづくり"のビジョン
- ◆「東久留米市第5次長期総合計画」と「新たなまちづくり」の双方を行財政改革の視点から下支えするビジョン
- ◆ DX推進方針を内包した計画

<本ビジョンの期間>

令和8年8月から令和12年7月まで
(4年間) とします。



※東久留米市長期総合計画は、長期的かつ総合的なまちづくりの指針です。個別の行政分野に関する計画策定に当たっては、長期総合計画と整合を図るものとしています。東久留米市第5次長期総合計画では、5つの基本目標を定め、それらの基本的な取り組みの方向性を示しています。

それに対して、本ビジョンは、重点的かつ戦略的な取り組みを示すものです。

第2章

行政経営ビジョン について

第2章



行政経営ビジョンについて

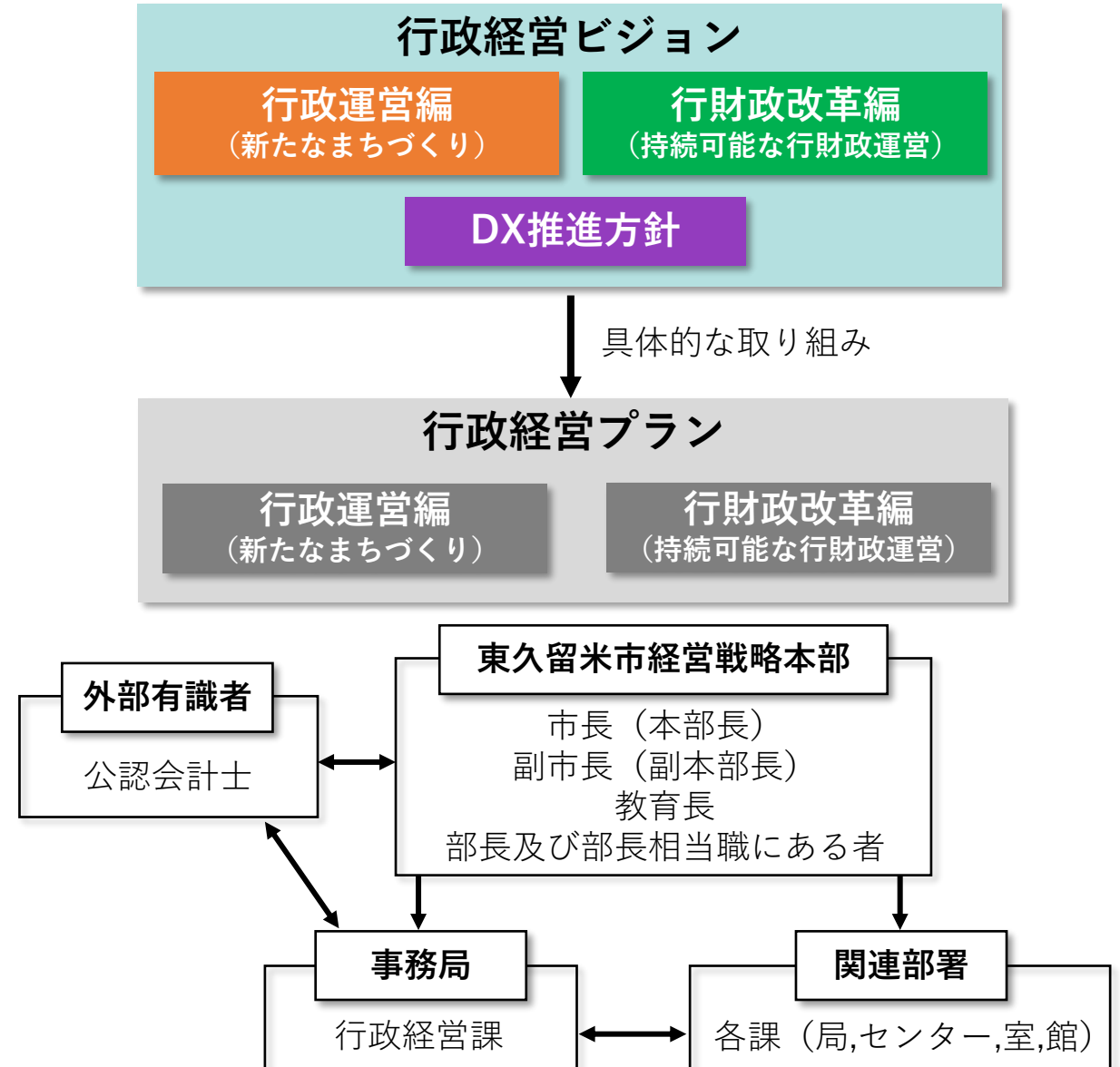
<本ビジョンの構成>

本ビジョンは、「**行政運営編**（新たなまちづくり）」と「**行財政改革編**（持続可能な行財政運営）」で構成し、「**DX推進方針**」を内包した、「**持続可能で安心できる、次世代が誇れるまち**」に向けたビジョンです。

本ビジョンを踏まえた具体的な取り組みは、別途策定する「行政経営プラン」にて示します。

<推進体制>

全庁横断的に取り組みを推進するため、市長を本部長とした東久留米市経営戦略本部で推進・進捗管理を行います。事務局（行政経営課）と関連部署とが連携・調整を図り、行財政運営の視点から外部有識者（公認会計士）の知見を活用しつつ、取り組みを進めます。





<本ビジョンの内容>

行政運営編
(新たなまちづくり)

市長の所信表明に掲げられた**重点事項「新しい東久留米」**に向けた4つの**“新しい”挑戦**の取り組みの方向性を示します。

- ①東久留米駅からはじまる**“新しい”まちづくり**
- ②スマートで市民に優しい**“新しい”市役所へ**
- ③**“新しい”学校でこどもたちの未来を拓く**
- ④**環境・経済の好循環“新しい”視点で持続可能なまち**

行財政改革編
(持続可能な行財政運営)

持続可能な行財政運営を実現するため、**新たな財政運営の考え方のもと、以下3つの取り組みを重点施策**とし、その方向性を示します。

- ①DXの推進による改革・改善
- ②民間活力の活用による効率化と行政サービスの品質向上
- ③「**未来志向の公共施設マネジメント**」の推進

DX推進方針

行政運営編と行財政改革編をDX推進の視点を踏まえて実施するため、**DX推進の方向性**を示します。

- ・ 目指す姿と基本的な考え方
- ・ 取り組む際に必要な視点とDX推進体制



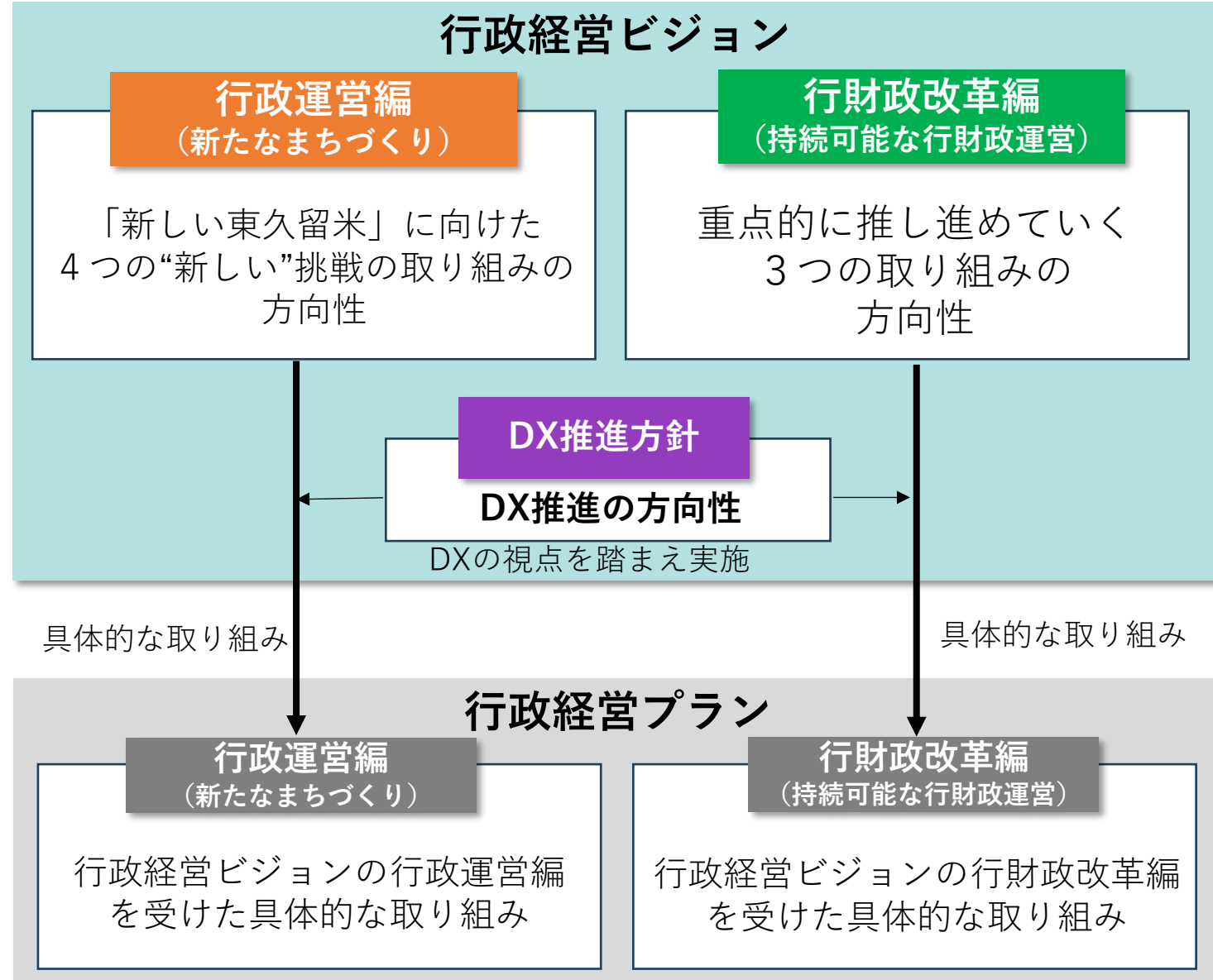
<本ビジョンと行政経営プランの関係性>

1. 行政経営ビジョン

- ◆ 「行政運営編（新たなまちづくり）」は、市長の所信表明に沿って、任期中に推進する重点事項『「新しい東久留米」に向けた4つの“新しい”挑戦』の方向性
- ◆ 「行財政改革編（持続可能な行財政運営）」は、今後重点的に推し進めていく3つの取り組みの方向性
- ◆ 「DX推進方針」は、行政運営編と行財政改革編を、DX推進の視点を踏まえて実施するためのDX推進の方向性

2. 行政経営プラン

- ◆ 「行政運営編（新たなまちづくり）」は、行政経営ビジョンの行政運営編を受けた具体的な取り組み
- ◆ 「行財政改革編（持続可能な行財政運営）」は、行政経営ビジョンの行財政改革編を受けた具体的な取り組み



第3章

行政運営編

(新たなまちづくり)





<所信表明における「新しい東久留米」に向けた4つの“新しい”挑戦>

令和8年の所信表明において、4つの“新しい”挑戦として以下が示されています。

東久留米駅からはじまる“新しい”まちづくり

スマートで市民に優しい“新しい”市役所へ

「新しい東久留米」に向けた4つの“新しい”挑戦

“新しい”学校でこどもたちの未来を拓く

環境・経済の好循環“新しい”視点で持続可能なまち

市政運営は、日々感じる小さな違和感や気づき、市民の皆様の声、社会の変化等に目を向け、何事も前例踏襲にとらわれることなく、前向きかつ積極的に行動することが重要です。これらの挑戦の積み重ねが、物事を前進させ、このまちの未来を確実に切り拓きます。（所信表明より）

なお、これら「4つの挑戦」に加えて「あんしんして暮らせるまち」に向けての「誰もが安心、支え合いのまち」に関する取り組みが所信表明にて示されています。
「誰もが安心、支え合いのまち」に関する取り組みは、**予定計画事業一覧**でその方向性等を示していきます。

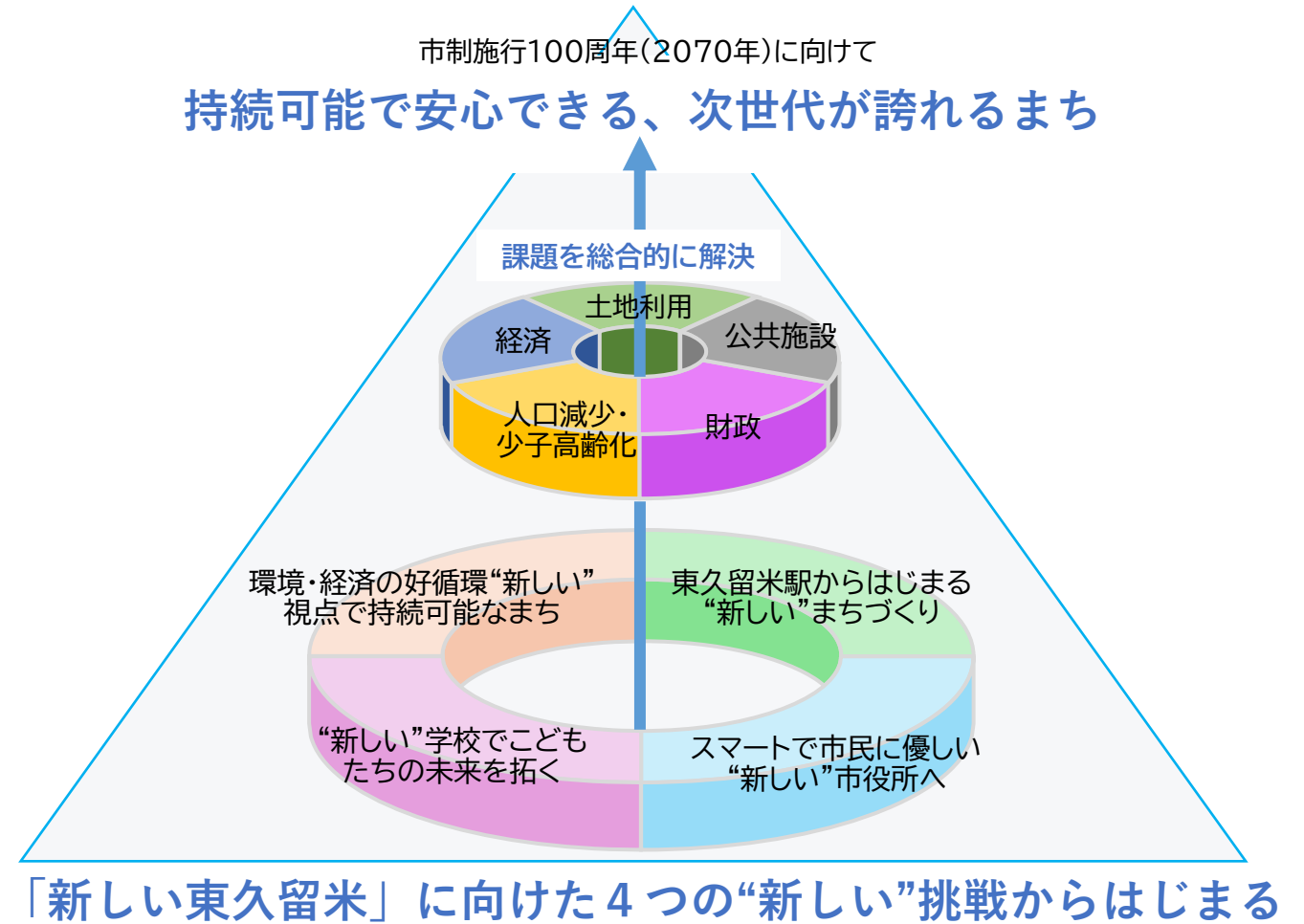


<新たなまちづくりの視点>

市制施行100周年を迎える2070年に向けて、これまでの延長線上のまちづくりとは異なる「持続可能な新たなまちづくり」の視点も必要不可欠です。

「新しい東久留米」に向けた4つの“新しい”挑戦により、人口減少・少子高齢化、地域経済の循環、商業・工業系の土地利用、公共施設の老朽化、財政といった課題を総合的に解決していき、市制施行100周年を迎える2070年に向けて「持続可能で安心できる、次世代が誇れるまち」へと発展させていきます。

市制施行100周年(2070年)に向けて
持続可能で安心できる、次世代が誇れるまち



※図形の色や順番に特別な意味はありません。



<東久留米駅からはじまる“新しい”まちづくり>

本市の強みである住み心地の良いまちに、新たな付加価値を創出します。（所信表明より）

<今後の方向性>

- ◆東久留米駅西口昇降施設及び駅西口広場は、利便性や安全性の確保を図りつつ、地域活性の拠点となるよう富士見テラス機能の再建をはじめとしたリニューアル事業を進めます。
- ◆都市計画の視点から地域資源を活かした、にぎわいあふれるまちづくりにより地域の活性化を図るとともにまちの防災力向上をめざします。
- ◆公共施設の複合化・集約化を図りつつ新たな付加価値を創出する公共施設マネジメントを推進します。



<スマートで市民に優しい“新しい”市役所へ>

デジタル化、DXによる改革を推進し、
市民の方々の利便性向上と職員の生産性向上を追求します。（所信表明より）

<今後の方向性>

- ◆ 生産年齢人口の減少による労働力不足が今後さらに顕在化することが見込まれているため、本市においても、市民の利便性向上と業務の効率化や生産性の向上に資するDXを推進していきます。
- ◆ 市民の利便性向上を図るため、「行かない、書かない、待たない」窓口改革をはじめとした、お手間を取らせない市役所づくりを進めます。
- ◆ 「人にやさしいデジタル化」を実現するため、デジタルが苦手な方への対応や相談業務などの対面業務も強化しながらデジタル化を進めます。
- ◆ 市役所本庁舎は、事務所機能を中心とした行政サービスの拠点であるとともに、災害時には防災拠点としての重要な役割を担っています。市民や職員の利便性向上並びに環境への配慮を踏まえたDXとGXを機軸としたスマート市役所の実現に向けた検討を進めます。



<“新しい”学校でこどもたちの未来を拓く>

市制施行100周年を迎える2070年に向け、このまちを、
この地域社会を担うこどもたちを全力で応援します。（所信表明より）

<今後の方向性>

- ◆ 学校施設の更新にあたっては、こどもたちの学習環境の充実化を図るとともに地域との連携を図る社会教育の観点からの環境整備を進めます。
- ◆ 近年の環境変化や社会情勢に応じた教育環境の整備を進めます。
- ◆ 特別支援教育や不登校対策を推進するなど、誰一人取り残さない教育環境の充実を図ります。
- ◆ 質の高い保育サービスの提供や育成内容の充実に向け、引き続き、民間のノウハウ等を活用していきます。
- ◆ こども支援・子育て支援の充実を図ります。
- ◆ 北部地域の基幹公園の整備に向け、地域課題や新たな付加価値を創出する視点などを踏まえた検討を進めます。
- ◆ ボール遊びのできる公園の整備や、東京都と連携した都立六仙公園の魅力向上を図ります。



<環境・経済の好循環“新しい”視点で持続可能なまち>

環境、社会、経済の好循環による持続可能なまちをめざします。（所信表明より）

<今後の方向性>

- ◆ 再生可能エネルギーの創出が、カーボンニュートラル、災害レジリエンス、地域経済の好循環に繋がるGXを推進します。
- ◆ 環境、社会、経済の好循環による持続可能な視点での道の駅の設置に向けた検討を進めます。
- ◆ 地域の豊かな自然環境の保全に加え、グローバルな課題である地球温暖化への対策も図ります。
- ◆ 地域で創られたエネルギーを地域で消費する地産地消を進めるため、柳泉園組合のごみ発電の余剰電力を引き続き活用できるように進めます。
- ◆ 民間事業者と連携した地域経済の発展に向けた取り組みを進めます。

第4章

行財政改革編

(持続可能な行財政運営)

行財政改革に関する『市民意見』を生成AIにより要約

※令和6・7年度の市民アンケート調査結果の自由意見（合計1,010件）から行財政改革に関するご意見を生成AIにて抽出し要約

■ 財政運営・税金の使い道

市の財政難から、生活や福祉、道路、商店街活性化などに十分な予算が確保できていないという声が多く寄せられています。財政安定のためには**構造改革**や**施策の重点化**、**人口増加策**や**企業誘致の推進**が必要という意見もありました。また、税金の使い道については市民全体への還元や、**若い世代や子育て世代へのサービス充実**、**施設管理の民間活用**、**公共施設の有料化**など**受益者負担を強化**すべきといった意見も見られました。

■ 行財政改革・行政改革・DX

公共施設の縮小や集約化、デジタル化の推進、市職員や議員の削減・スキル向上、施策の優先順位付けなど、効率的な行政運営を求める声が多くありました。DX推進については賛成意見とともに、高齢者やデジタルに不慣れな人への配慮やサポート、紙や対面サービスの維持も必要という意見がありました。オンライン化やAI活用の期待、人件費削減や働き方改革への要望も出ています。

■ 公共施設・その他

公共施設の老朽化対策や複合化、利用率の低い施設の統廃合、民間ノウハウの活用など、維持管理の見直しを求める意見が多いです。多世代交流やスポーツ・文化活動の場の充実、駅前・地域拠点への集約も要望されました。人口減少を見据え、市民の意見を反映したバランスの取れた行財政運営の重要性が指摘されています。

【まとめ】

市民は財政難の中での税金の使い道、公共施設や行政サービスの効率化・デジタル化、民間連携に強い関心を持っています。効率化とともに全世代に配慮したバランスの良い運営が求められています。



※いただいたご意見に含まれる言葉の中で、出現頻度の高いものほど大きく表示され、全体の傾向を直感的に把握することができます。なお、文字の配置、色に特別な意味はありません。



<3つの取り組みについて>

本市においては、少子高齢化の進展による生産年齢人口の割合低下が、市税収入の減少要因として見込まれています。一方、歳出では高齢者人口の増加などに伴って社会保障関係費の増加が予想されるとともに、都内自治体や類似自治体との比較の中でも老朽化が進んでいる公共施設の維持更新などにも多額の費用が必要になるなど、**今後も厳しい財政運営が見込まれます**。市民が必要とする行政サービスを維持し、持続可能な財政運営を行っていくためには、効率的かつ効果的な事業の実施を通じて一般財源の負担を抑制し、国・都の補助制度を有効活用するなど、あらゆる財源の確保に努め、身の丈に合った計画的な財政運営に取り組む必要があります。こうした**計画的な財政運営に加え、引き続き不断の行財政改革を推し進めていくため、以下3つの取り組みを行財政改革の柱として重点的に推し進めていきます**。

- ①DXの推進による改革・改善
- ②民間活力の活用による効率化と行政サービスの品質向上
- ③「未来志向の公共施設マネジメント」の推進



<計画的な財政運営>

東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画における「計画的な財政運営」では、以下のように示されています。

起債（市債）については、過度な後年度負担とならないよう十分に配慮し、計画的な活用を図ります。年度間の財源調整を目的とする財政調整基金は、計画的な運用に努めます。その他の特定目的基金については、将来の行政需要を考慮に入れた積み立てを行うとともに、適正な管理のもと有効活用します。

<財政運営の考え方>

上記「計画的な財政運営」を踏まえ、本ビジョン期間中の財政運営の考え方(財政規律)を以下のとおり設定します。

<地方債>

地方債の起債による公債費は、義務的な経常経費として後年度の負担になることから、起債の抑制に努めることは重要であるものの、公共施設マネジメントを計画的に進めるためには不可欠な財源であると言えます。よって、元利償還金の一部が後年度の地方交付税（基準財政需要額）に算入される地方債を活用するなどしながら、一般的に20%を超えると危険ライン、15%を超えると警戒ラインとされる公債費負担比率が10%以内となるよう管理します。

※公債費負担比率の算出式：（公債費に充当する一般財源の額）／（一般財源総額）×100（％）

<財政調整基金>

財政調整基金は不測の事態等への備えや、年度内における必要な行政需要に応えるための財源、一時的な現金不足を補うための繰替運用などに活用するため、一定程度の保有が必要です。将来にわたり、安定した行政運営を図るため、当初予算編成時において、経常的な経費に投入しない市政運営を維持します。

<特定目的基金>

特定の目的のために資金を積み立てる特定目的基金は、将来の行政需要を考慮に入れた積み立てを行うとともに、将来の財政負担を軽減し、計画的な事業推進を実現する役割を果たすものとして積極的な活用を図ります。なお、大規模災害の発生時などでは、特定目的基金の一時繰替などによる柔軟な対応を図ります。



① DXの推進による改革・改善

<背景・現状等>

- ◆ 人口減少や労働力不足、また社会・経済の先行きに不確実さが増す中、持続可能な行財政運営を進めていくためには、デジタル技術やAI等を活用し、行政事務の改革・改善に取り組む必要があります。本市では、これまで不断の改革・改善を図るため行政評価制度を活用してきましたが、行政評価制度における改革・改善への取り組みをDXの推進の中で実現させていくこととしています。
- ◆ 全国的に少子高齢化が進展する中、労働力不足が懸念されています。本市においても、労働力不足を背景として、職員の確保が困難となることが想定されるため、多様化する行政ニーズに対応し、市民サービスの維持・向上を図るには、デジタル技術を活用して、より一層、業務を効率化し、生産性を高める必要があります。

<これからの方向性>

- DXの推進により、事務や事業の改革・改善及び見直しを図るとともに各職員の「改革・改善に対する意識の改革」や「課題発見・解決能力の向上」に取り組めます。
- 将来の労働力不足を見据え、デジタル技術を活用して業務を効率化し、生産性の向上を図ります。



② 民間活力の活用による効率化と行政サービスの品質向上

<背景・現状等>

- ◆ 多様化・高度化する市民ニーズに効果的かつ効率的に対応し、経費の抑制や行政サービスの向上を期待して、これまで民間の発想やノウハウ、専門性を活かした民間活力の導入に取り組んでいます。
- ◆ 保育園や学童保育所などの公共施設の管理・運営及び整備への民間活力の導入にあたっては、活用範囲や規模、内容等を踏まえ、必要に応じて個別計画や方針等を策定し、計画的に進めています。
- ◆ 民間事業者と協定を締結し、連携・協力することにより、経費の削減、事務負担の軽減を図っています。
- ◆ 行政と民間が連携した事業を行うことで、地域の活性化や市民サービスの向上等を図っています。

<これからの方向性>

- 民間のノウハウや専門性を活用することで、業務効率化と行政サービスの品質向上を図り、多様化・高度化する市民ニーズに効果的・効率的に対応します。
- これまで実施してきた公共施設の管理・運営及び整備への民間活力の導入を継続するとともに、民間活力導入後も、業務が適切かつ確実に執行されているかについて、引き続き確認を行います。
- 行政と民間が連携した事業展開をしていくことで、効率的な行政サービスの提供を図ります。



③ 「未来志向の公共施設マネジメント」の推進

<背景・現状等>

- ◆ 本市の有形固定資産減価償却率は、類似団体平均や東京都平均と比べて高く、公共施設の老朽化が進んでいます。
- ◆ 今後30年間の維持管理・修繕、改修、更新等に係る経費の見込みの総額は約759.9億円、年間約25.3億円と試算され、令和25年度から令和34年度までの10年間は、建替えのみで毎年30億円以上を要すると見込まれています。
- ◆ 本市においても少子高齢化による人口減少が見込まれており、今後人口増加によるまちの発展は望めない中、公共施設の老朽化の課題と向き合いながら本市が新しいまちづくりを進めるためには、公共施設のあり方・市民サービスの提供等をこれからの時代に即したものに変わっていく必要があります。
- ◆ 公共施設等の維持・管理において、効果的かつ効率的な事業遂行はもとより、公共施設マネジメントの視点を踏まえた対応も求められています。

<これからの方向性>

- 東久留米市公共施設等総合管理計画に基づく取り組みにより、将来にわたり持続可能な行政サービスの提供と将来に過度な負担を残さない行財政運営の両立を図ります。
- 複合化・集約化・多機能化といった視点で費用の削減を図りつつ、公共施設に新たな付加価値を加え、都市としての魅力向上を目指す「未来志向の公共施設マネジメント」に取り組みます。

第5章

DX推進方針



<DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは>

「紙中心のアナログからデジタルへの変換」や「ICT化を進めることによる業務の効率化」を通じて、**住民の生活利便性向上**や**自治体職員が効率的・意欲的に働けるようにする**ことを一要素としつつ、更に、**デジタル技術の活用により行政サービスのあり方を変革させる**ことです。

<なぜ「X」と書くのか>

DXは、Digital **Transformation**（デジタル・トランスフォーメーション）の略です。

「**trans**」には「**cross**」の意義があり、「**cross**」は「**X**」と表現されることから、DXと略記されています。なお、**トランスフォーメーション**は「**変革**」を意味します。



<これまでの背景>

本市では、労働力不足や新型コロナウイルス感染症の拡大、情報通信技術の急速な発展などの社会的背景や、国の自治体DX推進計画やデジタル社会の実現に向けた重点計画、デジタル田園都市国家構想などの国の動向を踏まえ、**令和4年8月に「東久留米市DX推進方針」を策定**しました。

その後、国の自治体DX推進計画等の改定や、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正に伴い、**令和5年8月に同方針を改訂**。さらに、国の自治体DX推進計画等の改定を受けて**令和6年8月にも同方針を改訂**しています。

なお、本市では、行政評価制度における**改革・改善への取り組みをDXの推進の中で実現させていくこと**としたため、同方針の策定時に、現・財政健全経営計画の一部項目をDXの視点から再構築し、同方針を受けたDX推進の具体的な取り組みをその行動計画である「実行プラン」に掲載することとしています。

DXに関する『市民意見』を生成AIにより要約

※令和 6・7 年度の市民アンケート調査結果の自由意見（合計1,010件）からDXに関するご意見を生成AIにて抽出し要約

■ DX（デジタル化・業務効率化）に関する市民意見の要約

- 行政サービスのデジタル化（DX）推進については、全体として賛成する声が多く見られました。具体的には、オンライン手続きやAI・RPAの活用による業務効率化、窓口業務の簡素化に期待する意見が多く、職員の負担軽減や人件費削減、働き方改革にもつながるとの声がありました。
- 一方で、高齢者やパソコン・スマートフォンに不慣れな方への配慮やサポートの必要性を強く指摘する意見が多く、「デジタル化だけでは困る人が出る」「紙や対面によるサービスも残してほしい」との要望が目立ちました。
- デジタルデバインド（情報格差）対策や、スマホ教室など市民向けの支援の充実、説明やサポート体制の強化を望む声がありました。
- デジタル化の推進によって、業務の効率化や市民サービスの向上が期待される一方、システムが使いづらい、セキュリティや個人情報管理への不安、マイナンバーカードやLINE活用への慎重な意見もありました。
- DX推進にあたり、誰もが安心してサービスを利用できるよう、従来の方法とデジタルの両立、バランスある施策を求める意見が多く寄せられています。



※いただいたご意見に含まれる言葉の中で、出現頻度の高いものほど大きく表示され、全体の傾向を直感的に把握することができます。なお、文字の配置、色に特別な意味はありません。



第3章の行政運営編「スマートで市民に優しい“新しい”市役所へ」及び第4章の行財政改革編「DXの推進」の方向性、また国の自治体DX推進計画を踏まえ以下のとおりとします。

<目指す姿>

お手間を取らせない市役所

<基本的な考え方>

1. 市民の利便性の向上

デジタルを活用して市民誰もが便利だと感じる市役所を目指します。デジタルの活用にあたっては、市民目線にたち市民が利用しやすいサービスを提供します。

2. オンラインとリアルの強化による市民と市の接点強化

「行かない、書かない、待たない」市役所に向け、オンラインとリアルの双方を強化するフロントヤード改革に取り組みます。オンラインの強化については、行政手続きの原則オンライン化を目指します（デジタル手続条例第2条）。誰一人取り残されない人に優しいデジタル化を推進します。

3. 労働力不足を見据えた業務の効率化及び生産性向上の徹底

デジタル化やDXを行う際は、既存の行政手続を前提とするのではなく、将来の労働力不足を見据え、業務内容や業務プロセス等を見直し、再構築するBPRを徹底し、業務の効率化と生産性の向上を図ります。



DXを推進する際に必要な視点とDXの推進体制は以下のとおりです。

<取り組む際に必要な視点>

- ✓ 行政目線でサービスを創るのではなく、**市民目線に立ち、最も利便性が高くなる手段を選択します。**
- ✓ デジタルだから導入するのではなく、**客観的データ等を活用しながらその必要性や効果を判断したうえで、取り組みを進めます。**
- ✓ システム導入を目的とするのではなく、**課題を解決するための手段としてデジタルを活用します。**
- ✓ 既存の事務に合わせたデジタル化ではなく、BPRを含めた**X（トランスフォーメーション）を意識します。**
- ✓ DXは特定の部署に任せるのではなく、**各部署が率先して進めていきます。**
- ✓ 大規模に考えるのではなく、まずはできることから取り組む（**スモールスタート**）ことを**意識します。**

<DX推進体制>

DXを全庁横断的に推進する行政経営課や、各課に設置するDX推進リーダーをはじめとした変革の中核となる職員が中心となり、DX推進アドバイザー（外部人材）の知見も活用しながら、DXの推進を図ります。

第6章

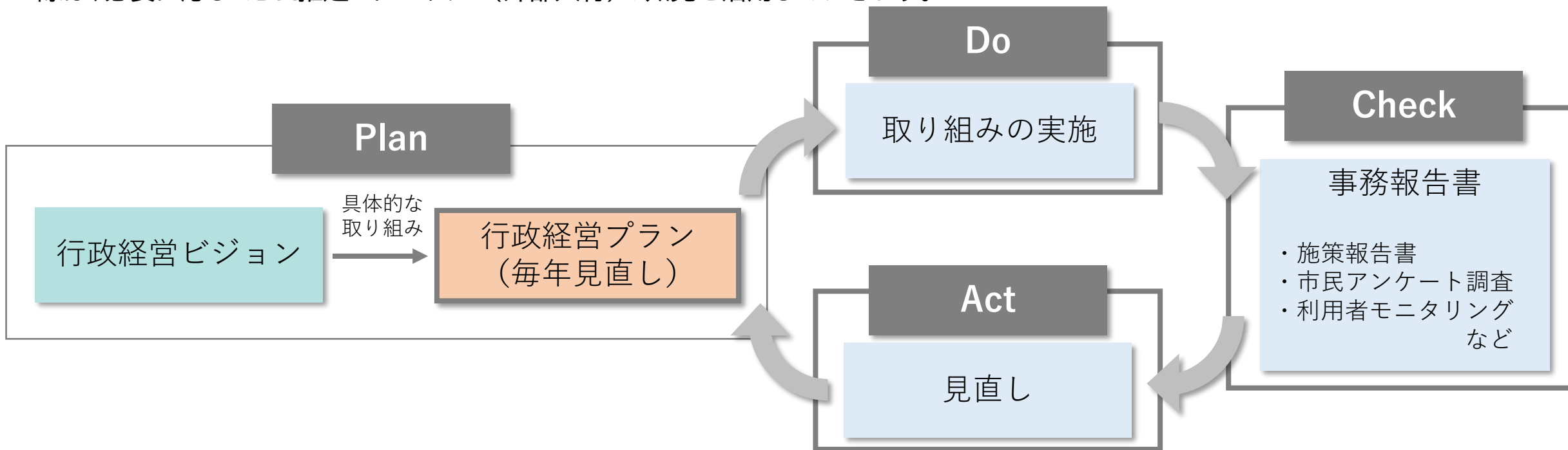
行政経営プランの 進行管理



本ビジョンは、10ページに記載のある＜推進体制＞のもと東久留米市経営戦略本部で推進・進捗管理を行い、外部有識者（公認会計士）の知見を活用しながら、PDCAにおける4つのステップに分けて取り組みを進めます。

PDCAサイクルとは、P(Plan:計画)→D(Do:実践)→C(Check:点検・評価)→A(Act:見直し)といった進行管理の仕組みです。

行政経営ビジョンの具体的な取り組みを掲載する「行政経営プラン」に基づき取り組みを実施し、市の事務事業の概要、事業費、取り組み内容等を取りまとめた「施策報告書」や、「市民アンケート調査」や「利用者モニタリング」などを総称した事務報告書により総合的に点検・評価を実施、そしてDXの視点から改善項目を検討し、毎年、行政経営プランに反映していきます。なお、DXの視点から改善項目を検討する際は、必要に応じてDX推進アドバイザー（外部人材）の知見を活用していきます。



※行政評価制度が担っていた「市政の透明性確保・説明責任」は、事務事業単位で作成している施策報告書で対応しています。

※行政評価制度で活用していた「外部評価」は、外部有識者（公認会計士）や、DX推進アドバイザー（外部人材）の活用により対応しています。

第7章

資料編

1. 人口・世帯数の推移(実績)

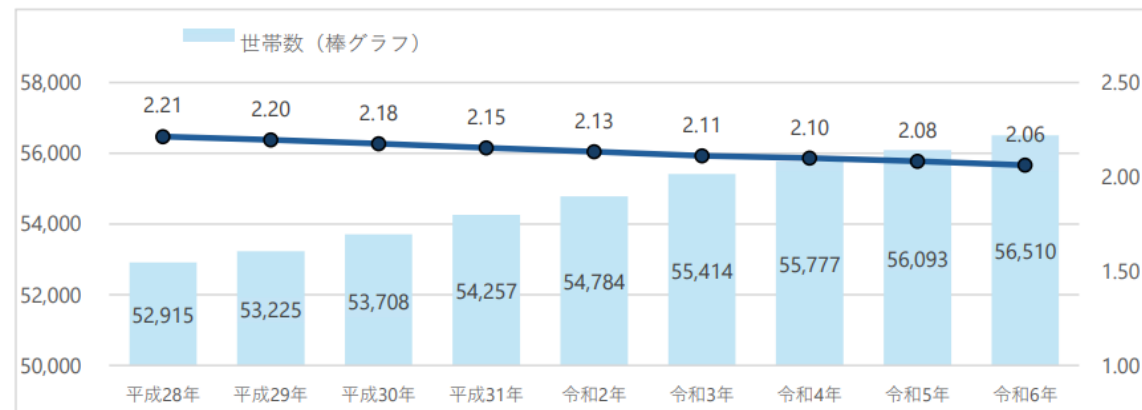
- 本市の総人口は、平成28年の117,128人をピークに、令和6年は116,512人（約0.5%減）と、人口は減少しているものの非常に緩やかであり、ほぼ横ばいで推移しています。
- 本市の世帯は、単身世帯や夫婦のみ世帯の増加により、世帯数は平成28年の52,915世帯から令和6年には56,510世帯と増えており、また世帯人員は平成28年の2.21人／世帯から、令和6年には2.06人／世帯まで縮小しています。

図表Ⅱ-1-(1)-① 本市の総人口の推移(実績)(人)(各年1月1日現在)



資料:東久留米市市民部市民課

図表Ⅱ-1-(1)-② 本市の世帯数・世帯人員の推移(実績)(世帯・人)(各年1月1日現在)

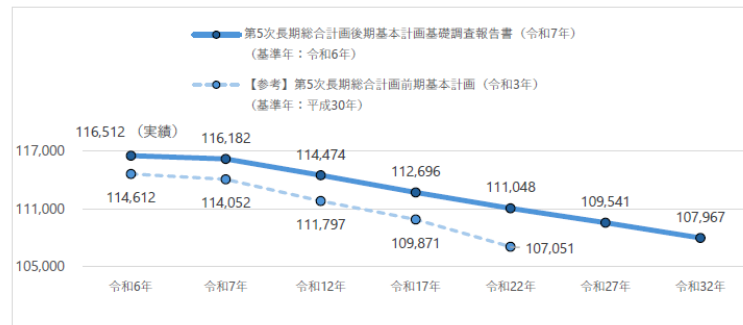


資料:東久留米市市民部市民課

2. 人口推計と年齢階層別推計

- 第5次長期総合計画前期基本計画（令和元年）では令和6年の人口を114,612人と推計しましたが、令和6年の実際の人口が116,512人であったことから、実際の人口が推計人口を上回りました。
- 本市の年齢階層別人口は、令和32年には年少人口（0-14歳）は11,762人（構成比率10.9%）、生産年齢人口（15-64歳）は57,386人（同53.2%）、老年人口（65-74歳及び75歳以上）は、65-74歳は14,643人（同13.6%）、75歳以上は24,176人（同22.4%）となるものと推計されます。

図表Ⅱ-1-(2)-① 本市の推計人口(人)

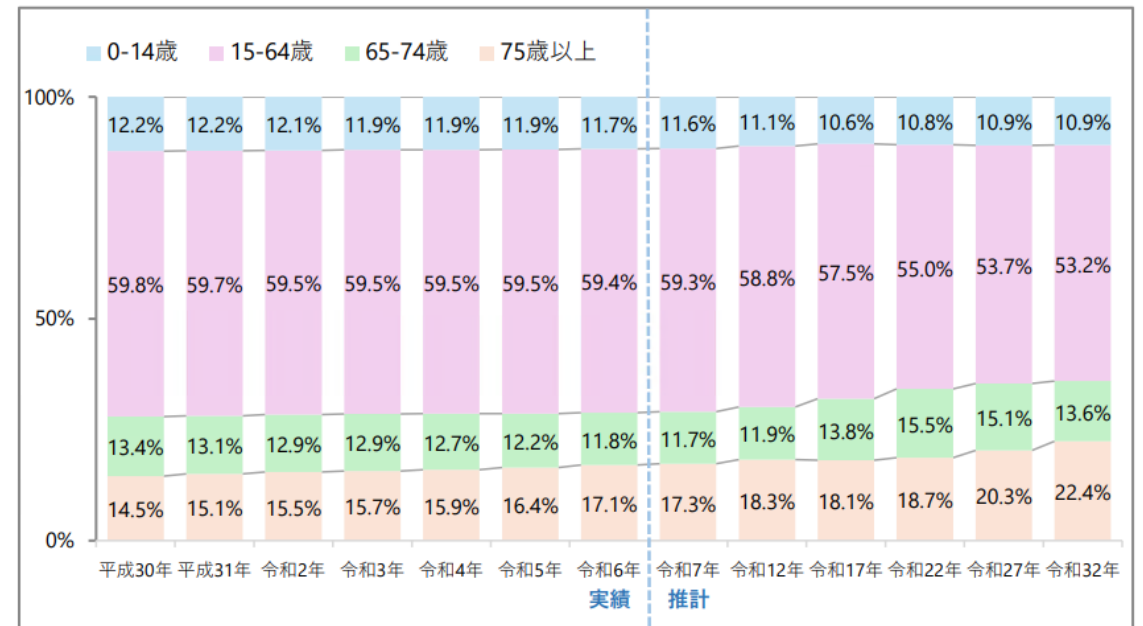


資料: 東久留米市企画経営室企画調整課

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
総人口	116,830	116,896	116,916	117,007	117,091	116,839	116,512	116,182	114,474	112,696	111,048	109,541	107,967
年齢階層別													
0-14歳	14,297	14,234	14,122	13,975	13,940	13,871	13,682	13,523	12,691	11,954	11,997	11,952	11,762
15-64歳	69,885	69,782	69,622	69,598	69,632	69,500	69,236	68,934	67,286	64,744	61,111	58,832	57,386
65-74歳	15,664	15,265	15,059	15,085	14,851	14,253	13,715	13,614	13,597	15,547	17,164	16,492	14,643
75歳以上	16,984	17,615	18,113	18,349	18,668	19,215	19,879	20,111	20,900	20,451	20,776	22,265	24,176
構成階層別													
0-14歳	12.2%	12.2%	12.1%	11.9%	11.9%	11.9%	11.7%	11.6%	11.1%	10.6%	10.8%	10.9%	10.9%
15-64歳	59.8%	59.7%	59.5%	59.5%	59.5%	59.5%	59.4%	59.3%	58.8%	57.5%	55.0%	53.7%	53.2%
65-74歳	13.4%	13.1%	12.9%	12.9%	12.7%	12.2%	11.8%	11.7%	13.8%	15.5%	15.1%	13.6%	
75歳以上	14.5%	15.1%	15.5%	15.7%	15.9%	16.4%	17.1%	17.3%	18.3%	18.1%	20.3%	22.4%	

資料: 東久留米市企画経営室企画調整課、市民部市民課

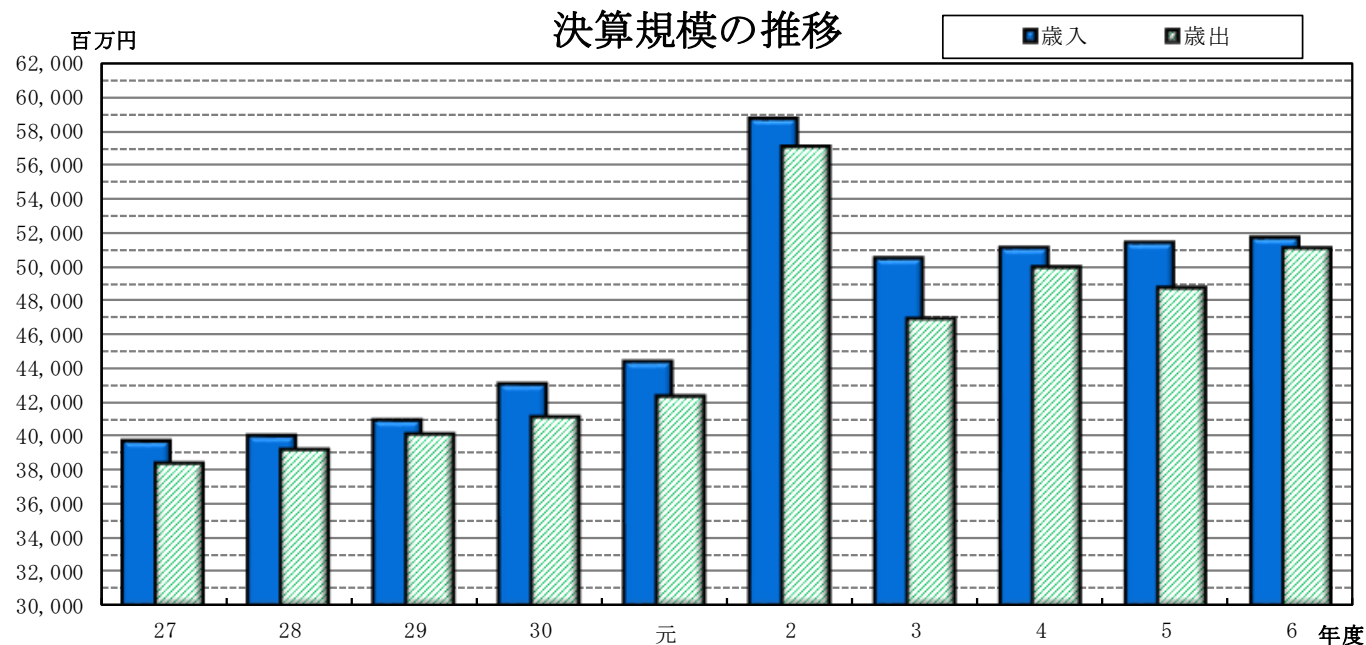
図表Ⅱ-1-(2)-② 本市の年齢階層別(年齢4区分)人口の構成比の推移・推計(%)



出典: 東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画 基礎調査報告書

3. 普通会計決算における歳入・歳出決算規模の推移

- ・ 令和6年度歳入決算額は516億5,400万円、前年度決算対比では、3億2,600万円（0.6%）の増でした。
- ・ 令和6年度歳出決算額は510億1,500万円、前年度決算対比では、23億3,100万円（4.8%）の増でした。



(単位 : 百万円)

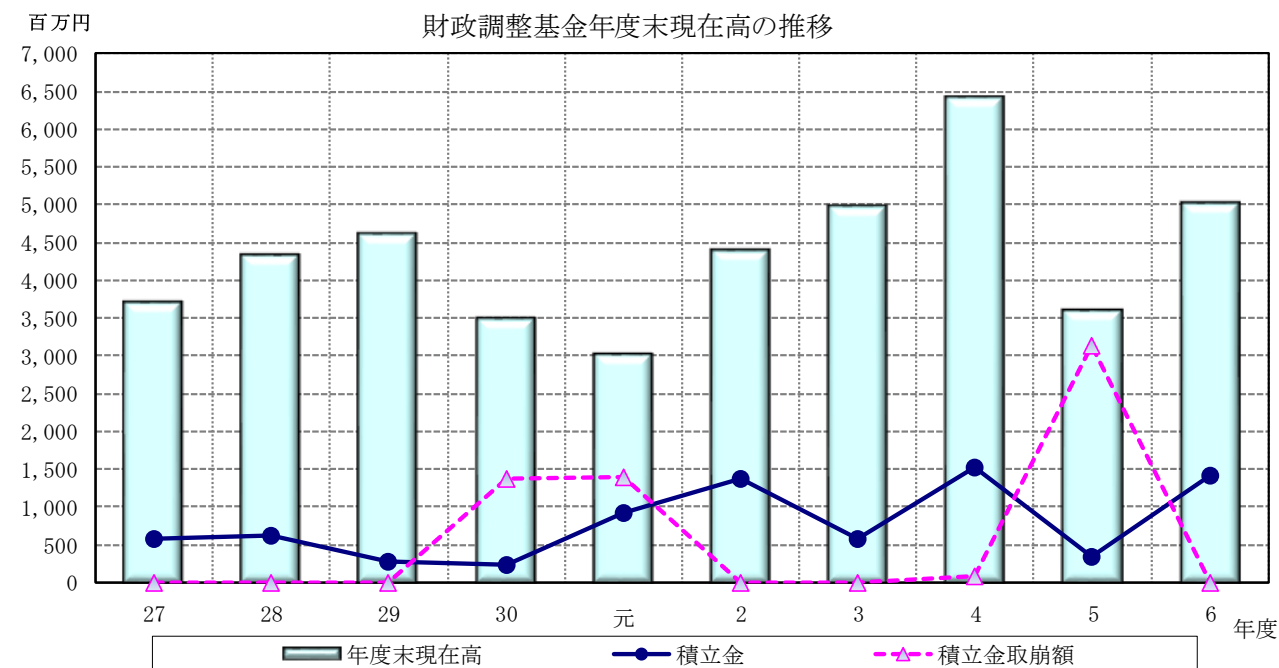
	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
歳入	39,685	39,951	40,893	43,067	44,385	58,639	50,471	51,081	51,328	51,654
歳出	38,379	39,167	40,062	41,059	42,329	57,021	46,871	49,953	48,684	51,015
差引	1,307	785	831	2,007	2,056	1,618	3,600	1,128	2,644	639

資料：東久留米市企画経営室財政課



4. 普通会計決算における財政調整基金年度末現在高の推移

- 令和6年度の積立金は14億1,100万円、積立金取崩額は0円、年度末現在高は50億3,200万円です。



(単位：百万円)

	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
積立金	574	619	282	231	919	1,375	580	1,525	338	1,411
積立金取崩額	0	0	0	1,364	1,393	0	0	76	3,144	0
年度末現在高	3,729	4,348	4,630	3,497	3,023	4,398	4,978	6,427	3,621	5,032

資料：東久留米市企画経営室財政課

令和6年度市町村普通会計決算の状況

(単位：百万円)

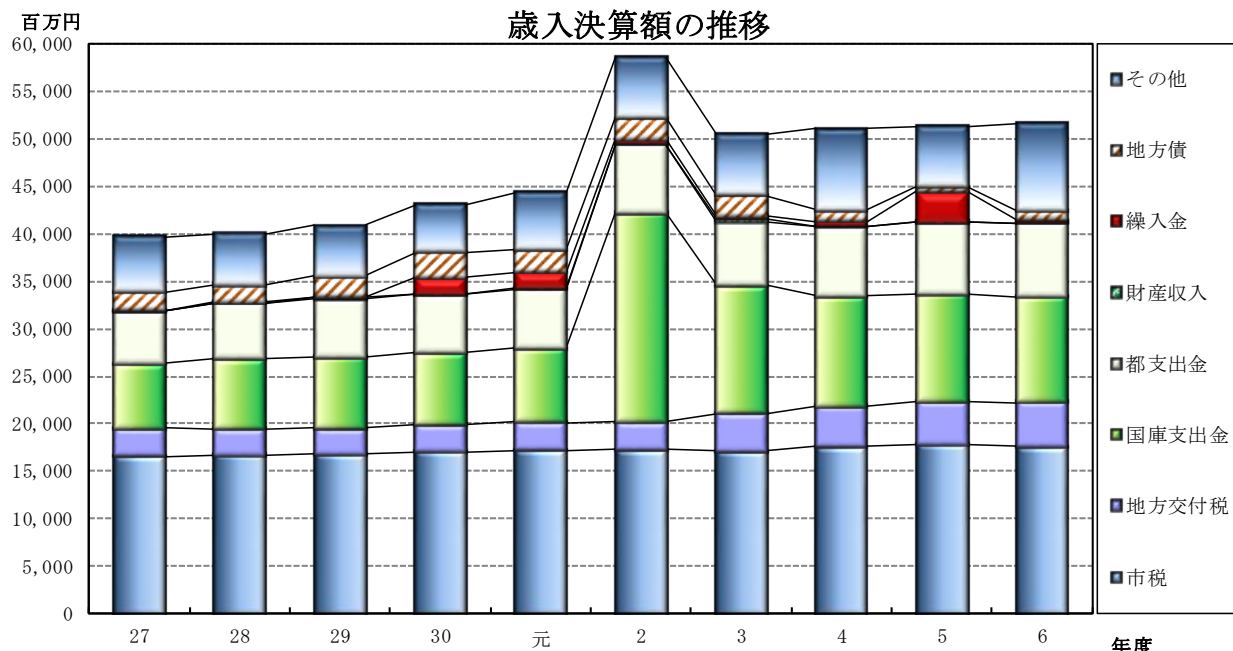
市町村名	財政調整基金現在高
八王子市	28,441
立川市	11,947
町田市	11,311
青梅市	9,476
昭島市	9,201
武蔵野市	8,017
府中市	8,008
小金井市	7,937
三鷹市	7,835
小平市	6,955
日野市	6,099
調布市	5,497
多摩市	5,337
東久留米市	5,032
東村山市	4,641
西東京市	3,703
稲城市	3,230
国分寺市	3,129
東大和市	3,043
福生市	2,858
狛江市	2,246
羽村市	2,212
国立市	1,974
あきる野市	1,755
武蔵村山市	1,457
清瀬市	1,311

出典：東京都作成「普通会計決算の概要」
<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/05gyousei/04kusichousonindex/04kusichousonzaisei/years/06nend>



5. 普通会計決算における歳入決算額の推移

- 令和6年度の歳入合計額は516億5,400万円となっており、市税が175億7,200万円（34.0%）、国庫支出金が110億8,900万円（21.5%）、都支出金が77億7,100万円（15.0%）、地方交付税が47億5,200万円（9.2%）となっています。



資料：東久留米市企画経営室財政課

(単位：百万円)

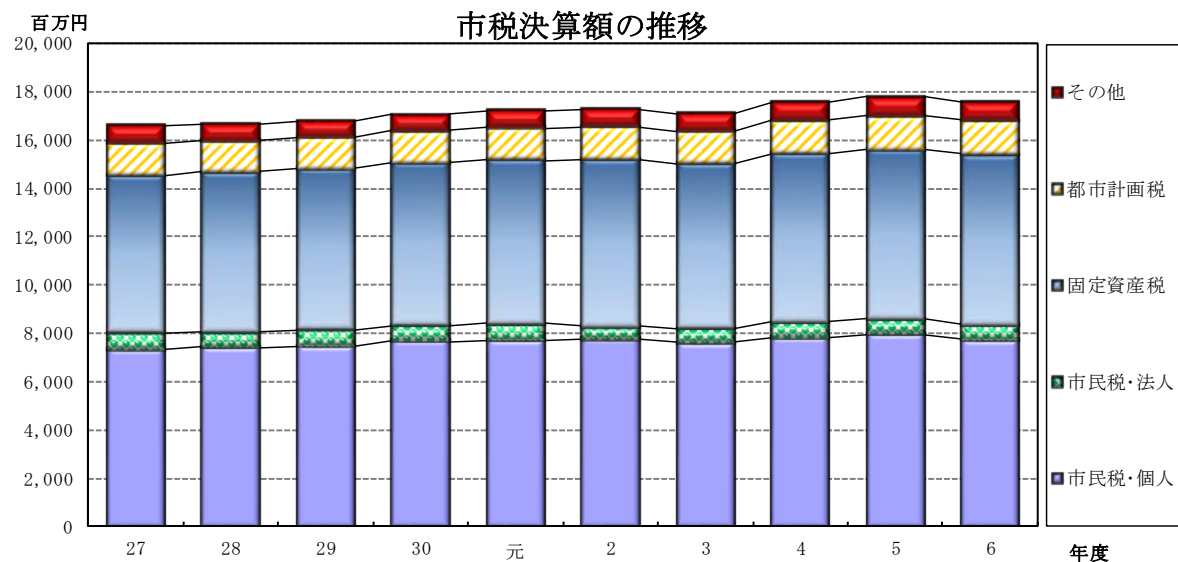
	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
市 税	16,585	16,678	16,793	17,055	17,214	17,259	17,105	17,586	17,782	17,572
地 方 交 付 税	2,941	2,777	2,746	2,837	2,941	2,926	4,006	4,271	4,547	4,752
国 庫 支 出 金	6,792	7,383	7,482	7,545	7,767	22,031	13,492	11,567	11,317	11,089
都 支 出 金	5,532	5,897	6,106	6,184	6,304	7,175	6,668	7,329	7,602	7,771
財 産 収 入	12	19	159	42	81	42	334	69	39	20
繰 入 金	64	45	129	1,744	1,661	578	325	489	3,156	305
地 方 債	1,933	1,845	2,124	2,699	2,323	2,196	2,116	1,191	530	952
そ の 他	5,826	5,307	5,354	4,961	6,094	6,432	6,425	8,579	6,355	9,193
合 計	39,685	39,951	40,893	43,067	44,385	58,639	50,471	51,081	51,328	51,654

資料：東久留米市企画経営室財政課



6. 普通会計決算における市税決算額の推移

- 令和6年度の市税合計額は175億7,200万円となり、市民税・個人が77億4,100万円(44.1%)、市民税・法人が6億2,900万円(3.6%)、固定資産税が70億4,800万円(40.1%)、都市計画税が13億9,700万円(7.9%)となっています。



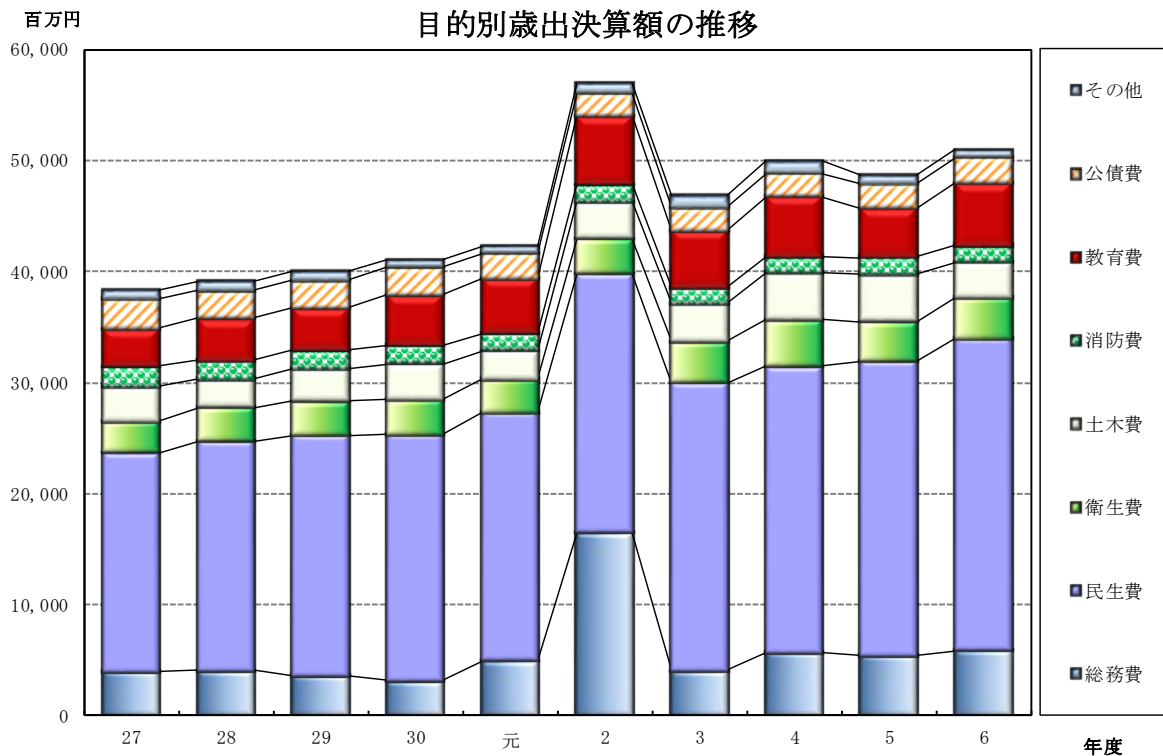
(単位：百万円)

	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
市民税・個人	7,340	7,428	7,482	7,694	7,712	7,766	7,611	7,832	7,974	7,741
市民税・法人	675	624	659	638	702	540	595	647	629	629
固定資産税	6,525	6,623	6,681	6,741	6,788	6,908	6,828	6,967	7,019	7,048
都市計画税	1,337	1,300	1,307	1,320	1,334	1,347	1,340	1,370	1,382	1,397
その他	708	703	664	662	678	698	731	770	778	757
合 計	16,585	16,678	16,793	17,055	17,214	17,259	17,105	17,586	17,782	17,572

資料：東久留米市企画経営室財政課

7. 普通会計決算における目的別歳出決算額の推移

- 令和6年度の歳出合計額は510億1,500万円となっており、民生費が281億700万円（55.1%）、総務費が58億9,300万円（11.5%）、教育費が55億9,300万円（11.0%）となっており、公債費は23億900万円（4.5%）となっています。



資料：東久留米市企画経営室財政課

(単位：百万円)

	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
総務費	4,004	4,100	3,596	3,180	4,953	16,481	4,094	5,718	5,450	5,893
民生費	19,682	20,658	21,667	22,178	22,382	23,340	25,907	25,757	26,516	28,107
衛生費	2,850	3,000	3,097	3,159	3,033	3,145	3,703	4,200	3,555	3,700
土木費	3,173	2,598	2,928	3,170	2,527	3,344	3,442	4,238	4,290	3,167
消防費	1,759	1,711	1,638	1,727	1,580	1,564	1,485	1,450	1,547	1,552
教育費	3,444	3,747	3,795	4,487	4,935	6,165	5,104	5,399	4,383	5,593
公債費	2,628	2,468	2,522	2,512	2,270	2,065	2,106	2,131	2,168	2,309
その他	839	885	819	646	649	917	1,030	1,060	775	694
合計	38,379	39,167	40,062	41,059	42,329	57,021	46,871	49,953	48,684	51,015

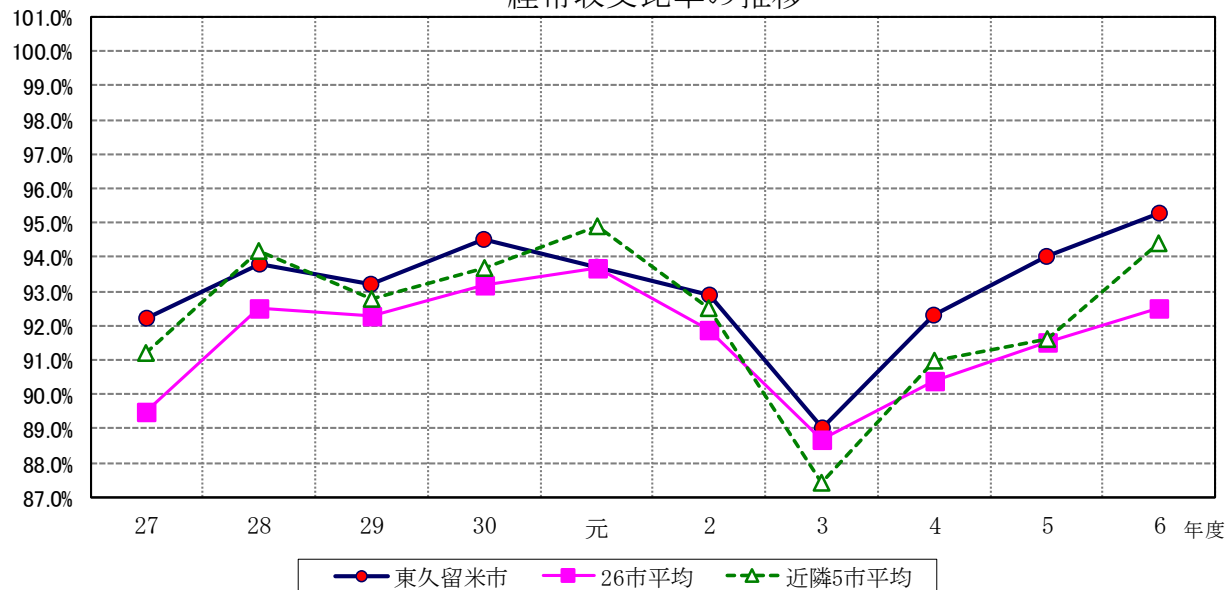
資料：東久留米市企画経営室財政課



8. 経常収支比率の推移

- 令和6年度の経常収支比率は95.3%で、前年度比1.3ポイント上昇しました。

経常収支比率の推移



	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
東久留米市	92.2%	93.8%	93.2%	94.5%	93.7%	92.9%	89.0%	92.3%	94.0%	95.3%
26市平均	89.5%	92.5%	92.3%	93.2%	93.7%	91.9%	88.7%	90.4%	91.5%	92.5%
近隣5市平均	91.2%	94.2%	92.8%	93.7%	94.9%	92.5%	87.4%	91.0%	91.6%	94.4%

資料：東久留米市企画経営室財政課

令和6年度市町村普通会計決算の状況

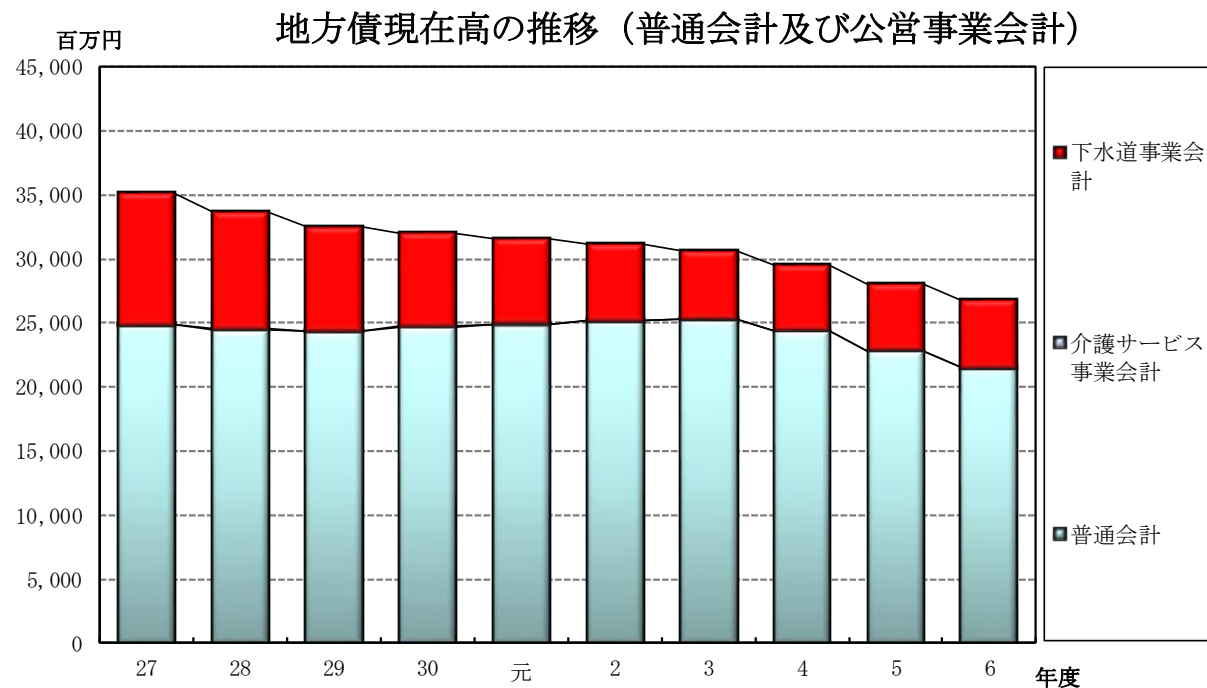
市町村名	経常収支比率
武蔵野市	79.2
府中市	81.1
立川市	87.1
狛江市	88.0
福生市	89.4
八王子市	89.4
三鷹市	90.2
多摩市	90.4
小平市	91.7
稲城市	91.8
調布市	92.0
東大和市	93.1
東村山市	93.1
町田市	93.8
小金井市	94.2
昭島市	94.4
羽村市	94.5
日野市	94.6
東久留米市	95.3
西東京市	95.5
国分寺市	95.7
武蔵村山市	96.2
清瀬市	96.2
青梅市	98.7
国立市	99.0
あきる野市	99.3

出典：東京都作成「普通会計決算の概要」
<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/05gyousei/04kusichousonindex/04kusichousonzaisei/years/06nend>



9. 地方債現在高の推移(普通会計及び公営事業会計)

- 令和6年度の地方債現在高の合計は268億1,900万円となり、9年前（平成27年）と比較して、83億700万円減少しています。



	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
普 通 会 計	24,886	24,519	24,340	24,714	24,917	25,172	25,275	24,409	22,834	21,536
介護サービス事業会計	25	23	20	18	15	12	10	0	0	0
下水道事業会計	10,215	9,133	8,197	7,296	6,645	5,968	5,382	5,084	5,159	5,283
合 計	35,126	33,675	32,557	32,027	31,577	31,152	30,666	29,493	27,993	26,819

資料：東久留米市企画経営室財政課

令和6年度市町村普通会計決算の状況

(単位：百万円)

市町村名	地方債現在高
福生市	6,272
羽村市	10,931
武蔵野市	11,873
国立市	12,027
武蔵村山市	12,705
多摩市	12,980
狛江市	15,731
東大和市	16,240
昭島市	16,296
小金井市	17,222
稲城市	18,519
清瀬市	19,403
東久留米市	21,536
三鷹市	23,045
あきる野市	24,007
小平市	24,431
青梅市	27,264
国分寺市	27,521
立川市	27,853
日野市	29,581
東村山市	36,465
調布市	37,502
西東京市	41,743
府中市	46,625
町田市	85,016
八王子市	130,515

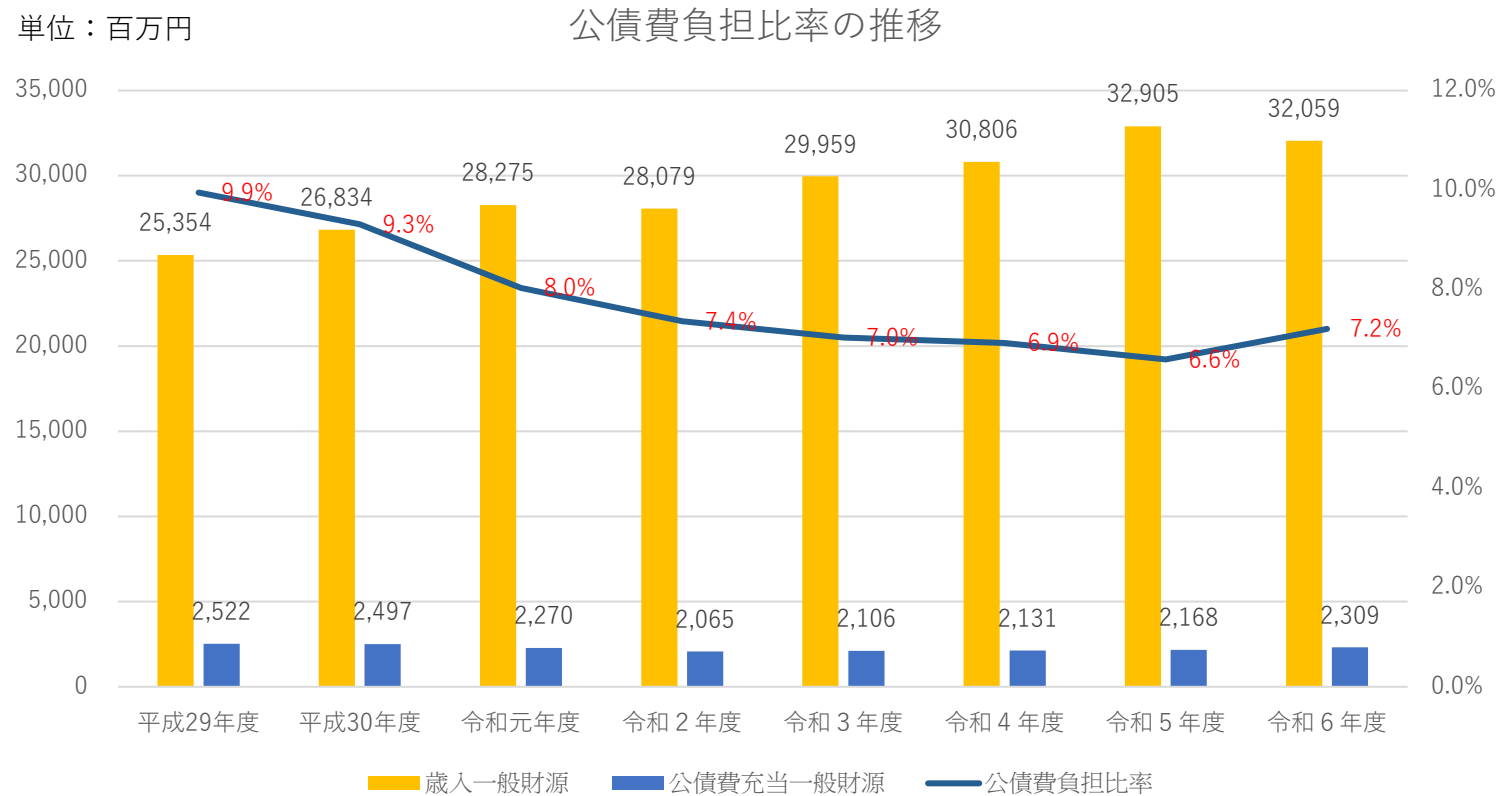
出典：東京都作成

普通会計決算の概要

<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/05gyousei/04kusichousonindex/04kusichousonzaisei/years/06nend>

10. 公債費負担比率の推移

- 令和6年度決算における歳入一般財源額は320億5,900万円、公債費充当一般財源は23億900万円、公債費負担比率は7.2%となっています。



11. 地域経済循環分析

- 令和4年の地域経済循環率は83.6%、民間消費額における地域外への流出は1,012億円、支出流出入率は-28.8%と、全国1,741市区町村中1,581位となっています。

地域経済循環分析

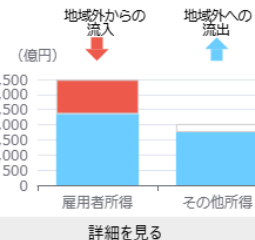
2022年
指定地域: 東京都東久留米市

地域経済循環率

83.6%

所得への分配
4,384

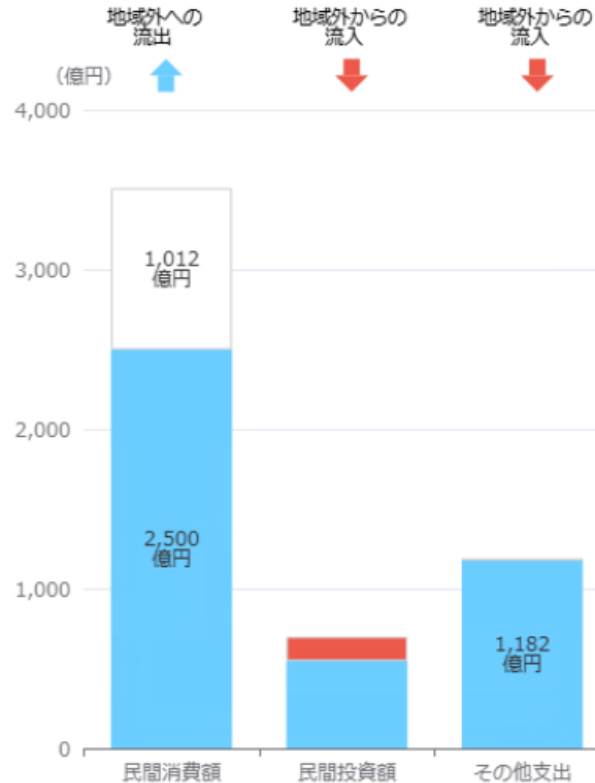
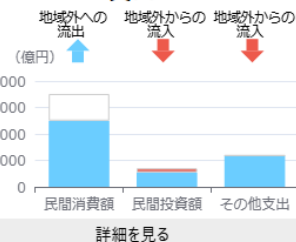
分配（所得）

所得からの支出
5,241支出による
生産への還流
4,384

生産（付加価値額）



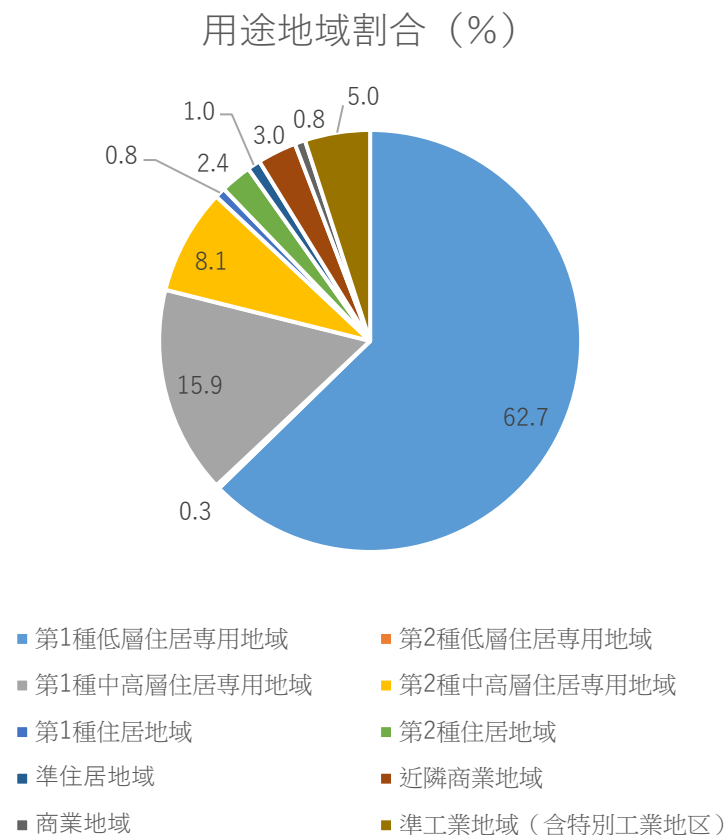
支出



	民間消費	民間投資	その他支出
支出流出入率	-28.8%	27.6%	0.3%
支出流出入率順位	1,581位	107位	296位

12. 用途地域割合

- 令和7年1月1日現在における本市の用途地域割合は、近隣商業地域が3%、商業地域が0.8%、準工業地域（含特別工業地区）は5%となっています。



令和7年1月1日現在

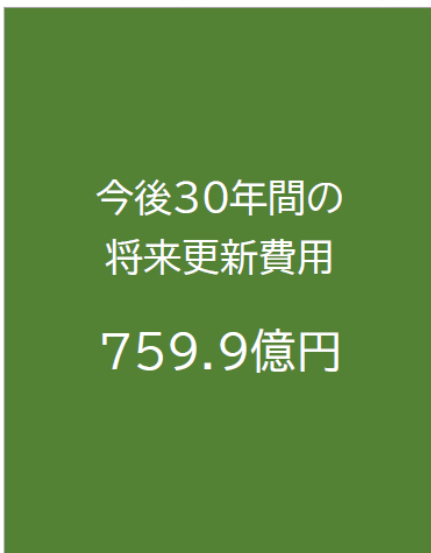
用途地域	面積(ヘクタール)	百分率(パーセント)
第1種低層住居専用地域	808.2	62.7
第2種低層住居専用地域	4.2	0.3
第1種中高層住居専用地域	204.3	15.9
第2種中高層住居専用地域	104.2	8.1
第1種住居地域	10.6	0.8
第2種住居地域	30.6	2.4
準住居地域	13.2	1.0
近隣商業地域	38.3	3.0
商業地域	10.9	0.8
準工業地域（含特別工業地区）	64.3	5.0

13. 公共施設の将来更新費用

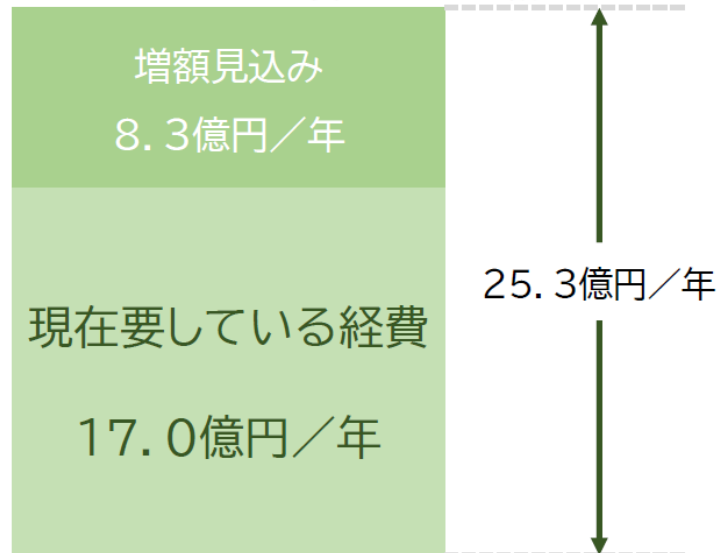
- 令和5年2月に改訂した東久留米市公共施設等総合管理計画では、今後30年間の将来更新費用は759.9億円、年間25.3億円と試算されています。

※以下の将来更新費用は、令和5年2月に改訂した東久留米市公共施設等総合管理計画での試算結果となります。

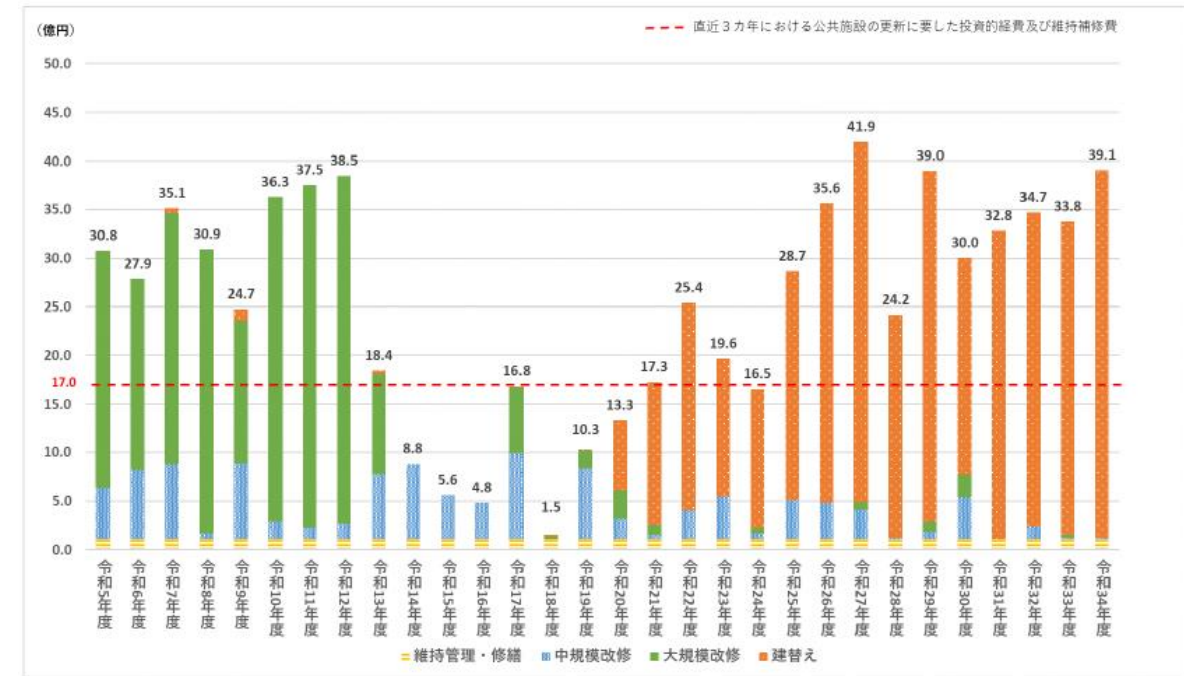
30年間の経費の見込み(総額)



30年間の経費の見込み(年額)



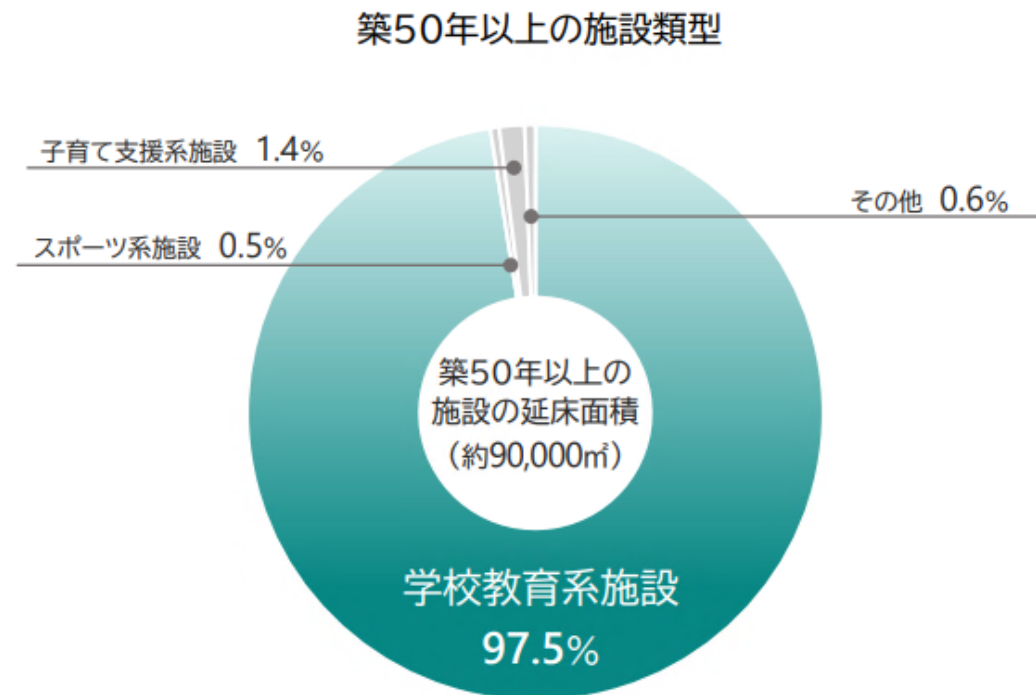
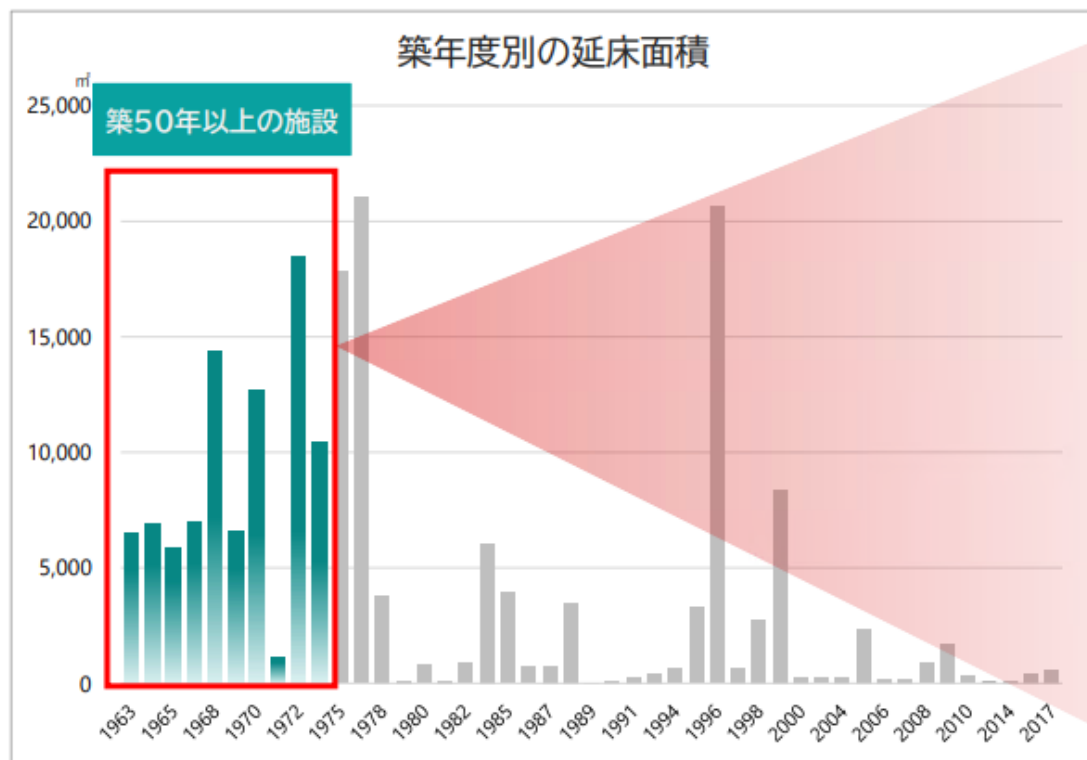
参考:「東久留米市公共施設等総合管理計画」



14. 公共施設の築年数

令和6年度時点において

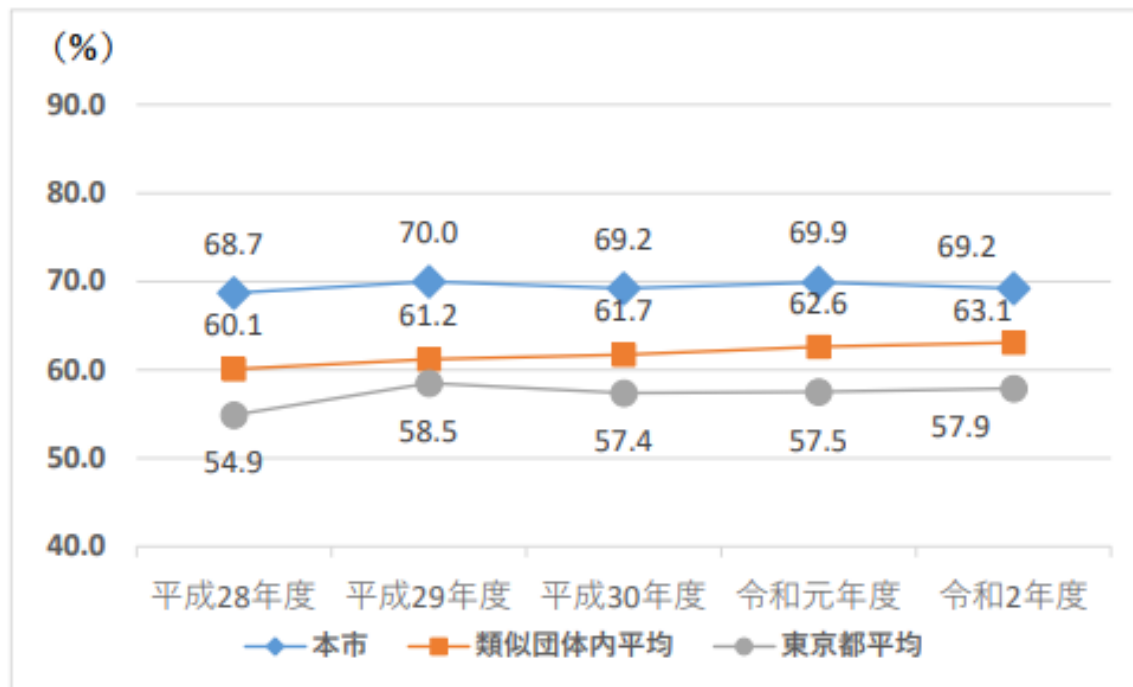
- ・ 建築系公共施設延床面積全体の約46%が築50年以上です。
- ・ 築50年以上の施設のうち、学校教育系施設が97.5%を占めます。
- ・ 学校施設は全て築40年以上で、19校中14校が築50年以上となります。



15. 公共施設の老朽化度合(比較)

- 本市の有形固定資産減価償却率は、令和2年度の時点で69.2%となり、類似団体平均の63.1%や東京都平均の57.9%と比べて高くなっています。類似団体や東京都内の自治体と比較しても公共施設の老朽化が進んでいます。

図表 有形固定資産減価償却率の推移



※ 財政状況資料集を基に作成



用語集



用語集

用語 (五十音順)		解説
か行	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。政府は、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言している。
	起債	地方公共団体が事業を行うために必要な財源を調達するために、地方債を発行して借り入れること。
	経常収支比率	経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的に収入される一般財源、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計に占める割合を示すもので、当該自治体の財政構造の弾力性を表す指標として用いられるもの。
	公共施設マネジメント	公共施設の維持管理・更新に莫大な費用が見込まれるなか、自治体経営の視点から公共施設を総合的に管理運営及び有効活用する取組み。市では、費用を削減するだけでなく、公共施設に新たな付加価値を加え、都市としての魅力向上につなげていくことを目指す「未来志向の公共施設マネジメント」に取り組んでいる。
	公債費	地方公共団体の借入金の元金及び利子の支払いのための費用。
	公債費負担比率	公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するもの。



用語集

用語 (五十音順)		解説
さ行	災害レジリエンス	レジリエンス（resilience）とは、回復力、復元力を意味する。いかなる災害等が発生しようとも、人命を守る行政機能を継続し、施設等の被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興のために強くてしなやかな地域づくりを進めていくことが重要となる。
	再生可能エネルギー	エネルギー供給構造高度化法では、再生可能エネルギー源を「太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」と定義し、太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなどを政令で定めている。
	財政調整基金	大幅な税の収入があった場合などに積み立て、予期しない収入減少や支出増加が生じたときに取り崩すことにより、年度間の財源の不均衡を調整するための基金。
	市民アンケート調査	市のさまざまな行政サービス、事業の成果や実績等を把握するため、例年無作為抽出した市民の方にご依頼するアンケート調査のこと。
た行	地域経済循環率	生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）
	地方債	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいう。なお、市が借り入れる地方債を市債と呼んでいる。



用語集

用語 (五十音順)		解説
た行	デジタル手続条例	東久留米市情報通信技術を活用した手続等の推進に関する条例のことを指す。行政手続のオンライン化実施を原則とするほか、手数料納付のオンライン化や添付書類等の省略等が規定されている。
	デジタル田園都市国家構想	「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability）を実現していく構想で、国は「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指している。本市は、そのような社会を目指し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン実現に向けた「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和5年12月に策定している。
は行	普通会計	地方財政状況調査（決算統計）における統計処理上の会計区分で、他の地方公共団体との比較や時系列での比較ができるよう、地方公共団体ごとに異なる一般会計の事業の範囲を総務省の定める基準により統一した会計である。そのため、一般会計と普通会計とでは決算規模が異なるほか、実質収支額などにも差異が生じることがある。
	フロントヤード改革	行かない、書かない、待たない市役所等の実現や、行政サービスのデータ対応等により、市民と職員双方に優しいデジタル環境を整備すること。



用語集

用語 (五十音順)		解説
や行	有形固定資産減価償却率	有形固定資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を示す指標であり、有形固定資産全体に関する老朽化度合いを把握することができる。数値が高い程、老朽化が進んでいることを示す。
アルファベット	AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。人工的に作られた知能を持つコンピュータシステムやソフトウェアのこと。機械であるコンピュータ自身が学び、従来人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断を行うことができる。
	BPR	Business Process Reengineering 「業務プロセスの再設計」の略。既存の業務のやり方や手順を抜本的に見直し、業務の流れ（ビジネスプロセス）を最適化すること。
	GX	Green Transformation（グリーン・トランスフォーメーション）の略。脱炭素・エネルギー安定供給・経済成長の同時実現に向け、経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させる経済社会システム全体の変革。
	ICT	Information & Communications Technologyの略。情報通信技術。IT（Information Technology）はハードウェア、ソフトウェア等の技術そのものを指し、ICT は、人と人、人とインターネットを通信技術によってつなげる活用方法に焦点を当てている。

東久留米市行政経営ビジョン

東久留米市DX推進方針

令和8年7月策定

発行／東久留米市

編集／東久留米市企画経営室行政経営課

住所／〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号

電話／042-470-7777(代)

E-Mail／gyoseikeiei@city.higashikurume.lg.jp